

十 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十一 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十二 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十三 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十四 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十五 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十六 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十七 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十八 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
十九 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六
二十 路八〇十一節一〇十四節
五〇九節前三〇六

八
七
六
五
四
三
二
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十

シマエルと稱べしと有に應せん爲なり其名を譯ハシられしと借に在り
 の義ありヨセフ寝より起て主の使者の命せし言に遵ひ其妻を娶られん
 家子の生るゝまで牀を共にせざりき其生れし子をイエスと名けたり
 夫イエスハヘロデ王の時ユダヤのベトラヘムに生れ給しが其とき
 博士たち東の方よりエルサレムに來りて曰けるハユダヤ人の王にて生れ
 給る者ハ何處に在す乎われら東の方にて其星を見たり彼を拜せん爲に
 來れりヘロデ王これを聞て痛む又エルサレムの民もかち然り凡の祭
 司の長と民の學者とを集てヘロデ問けるハキリストの生るべき處ハ何所
 ある乎答けるハユダヤのベトラヘムなり蓋預言者の録されたる言に
 エダヤの地ベトラヘムよ爾ハユダヤの郡中にて至小きものにして我ハ
 ラエルの民を牧ふべき君の中より出んと云ハなり是に於てヘロデ密
 に博士等を召星の現れし時を詳に問てハ彼等をベトラヘムに遣さんとし
 て曰けるハ往て嬰兒の事を細に尋これに遇ば我に告よ我も亦ゆきて拜す

十一 路二〇七
十二 路二〇七
十三 路二〇七
十四 路二〇七
十五 路二〇七
十六 路二〇七
十七 路二〇七
十八 路二〇七
十九 路二〇七
二十 路二〇七
二十一 路二〇七
二十二 路二〇七
二十三 路二〇七
二十四 路二〇七
二十五 路二〇七
二十六 路二〇七
二十七 路二〇七
二十八 路二〇七
二十九 路二〇七
三十 路二〇七

三
二
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十

リアキンを生エリアキンゾルを生アゾルゾルを生アゾルゾルを生
 生アキムエリウヂを生エリウヂエリアザルを生エリアザルゾルを生
 生マツタンヤコブを生マツタンヤコブの夫ヨセフを生り此マツタンヤ
 リストと稱るイエス生れ給ひき其世系を數れバアブラハムよりダビ
 日至るまで十四代ダビデよりバビロンに徙ざるゝ時まで十四代バビロ
 ンに徙されしよりキリストまで十四代なり○六うれイエスキリストの生れ
 給ること左の如し其母マリアハヨセフと聘定を爲るのみにて未だ借に
 らざりしとき聖靈に感て孕しが其孕たると顯れければ夫ヨセフ義
 人なる故に之を辱しむるを願はず密に離縁せんと思へり于期て此事を思
 念せる時に主の使者かれが夢に現れて曰けるハダビデの裔ヨセフよ爾妻
 マリアを娶てを懼るゝ勿ろの孕る所の者ハ聖靈に由ありしかれ子を
 生ん其名をイエスと名ぐべし蓋の民を罪より救はんぞすれば也凡て此
 事ハ預言者に記て主の曰たまひし言に三處女はらみて子を生ん其名を

ハ 律法六〇一
 九 律法六〇二
 十 律法六〇三
 十一 律法六〇四
 十二 律法六〇五
 十三 律法六〇六
 十四 律法六〇七
 十五 律法六〇八
 十六 律法六〇九
 十七 律法六一〇
 十八 律法六一一
 十九 律法六一二
 二十 律法六一三
 二十一 律法六一四
 二十二 律法六一五
 二十三 律法六一六
 二十四 律法六一七
 二十五 律法六一八
 二十六 律法六一九
 二十七 律法六二〇
 二十八 律法六二一
 二十九 律法六二二
 三十 律法六二三
 三十一 律法六二四
 三十二 律法六二五
 三十三 律法六二六
 三十四 律法六二七
 三十五 律法六二八
 三十六 律法六二九
 三十七 律法六三〇
 三十八 律法六三一
 三十九 律法六三二
 四十 律法六三三
 四十一 律法六三四
 四十二 律法六三五
 四十三 律法六三六
 四十四 律法六三七
 四十五 律法六三八
 四十六 律法六三九
 四十七 律法六四〇
 四十八 律法六四一
 四十九 律法六四二
 五十 律法六四三
 五十一 律法六四四
 五十二 律法六四五
 五十三 律法六四六
 五十四 律法六四七
 五十五 律法六四八
 五十六 律法六四九
 五十七 律法六五〇
 五十八 律法六五一
 五十九 律法六五二
 六十 律法六五三
 六十一 律法六五四
 六十二 律法六五五
 六十三 律法六五六
 六十四 律法六五七
 六十五 律法六五八
 六十六 律法六五九
 六十七 律法六六〇
 六十八 律法六六一
 六十九 律法六六二
 七十 律法六六三
 七十一 律法六六四
 七十二 律法六六五
 七十三 律法六六六
 七十四 律法六六七
 七十五 律法六六八
 七十六 律法六六九
 七十七 律法六七〇
 七十八 律法六七一
 七十九 律法六七二
 八十 律法六七三
 八十一 律法六七四
 八十二 律法六七五
 八十三 律法六七六
 八十四 律法六七七
 八十五 律法六七八
 八十六 律法六七九
 八十七 律法六八〇
 八十八 律法六八一
 八十九 律法六八二
 九十 律法六八三
 九十一 律法六八四
 九十二 律法六八五
 九十三 律法六八六
 九十四 律法六八七
 九十五 律法六八八
 九十六 律法六八九
 九十七 律法六九〇
 九十八 律法六九一
 九十九 律法六九二
 一百 律法六九三

八 誰か人ぢらに來んとする怒を避べきことを告しや、然るに悔改に符ふ果を
 九 結べよ、爾曹われらが先祖にアブラハム有と云ことを意ふ勿れ、爾曹に
 十 告ん、爾の能之の石をもアブラハムの子と爲しめ給ふ、今や奔を樹の
 十一 根に置る故に、凡て善果を結ぶる樹の斫れて、火に投入らるべし、我、爾曹
 十二 悔改させん、水を以て爾曹にバプテスマを授く、我より後に來者ハ
 十三 我に勝て、能力あり、我ハ其履を握にも足す、彼ハ聖靈と火をもて、爾曹にバプ
 十四 テスマを授ん、手にハ箕を持て、其禾場を淨め、麥ハ篩て、其倉にいれ、糠ハ燒
 十五 ざる、火にて燬べし、○三期時、イエスヨハネにバプテスマを受んとて、ガリラ
 十六 ヤよりヨルダンに來り、給ふ、給ふ、ヨハネ辭て曰ける、ハ我ハ爾よりバプテスマ
 十七 を受べき者なるに、爾反て我に來る乎、イエス答ける、ハ暫く許せ、如此、凡て
 十八 の義き事ハ我憐盡す可なり、是に於て、ヨハネ彼に許せり、夫、イエスバプテスマ
 十九 を受て、水より上れるとき、天忽ち之が爲に、ひらけ、神の靈の鶴の如く降て
 二十 其上に來るを見る、○又、天より聲ありて、此ハ我心に適わが愛子なりと云り

ヨ 律法六九四
 九 律法六九五
 十 律法六九六
 十一 律法六九七
 十二 律法六九八
 十三 律法六九九
 十四 律法七〇〇
 十五 律法七〇一
 十六 律法七〇二
 十七 律法七〇三
 十八 律法七〇四
 十九 律法七〇五
 二十 律法七〇六
 二十一 律法七〇七
 二十二 律法七〇八
 二十三 律法七〇九
 二十四 律法七一〇
 二十五 律法七一〇
 二十六 律法七一〇
 二十七 律法七一〇
 二十八 律法七一〇
 二十九 律法七一〇
 三十 律法七一〇
 三十一 律法七一〇
 三十二 律法七一〇
 三十三 律法七一〇
 三十四 律法七一〇
 三十五 律法七一〇
 三十六 律法七一〇
 三十七 律法七一〇
 三十八 律法七一〇
 三十九 律法七一〇
 四十 律法七一〇
 四十一 律法七一〇
 四十二 律法七一〇
 四十三 律法七一〇
 四十四 律法七一〇
 四十五 律法七一〇
 四十六 律法七一〇
 四十七 律法七一〇
 四十八 律法七一〇
 四十九 律法七一〇
 五十 律法七一〇
 五十一 律法七一〇
 五十二 律法七一〇
 五十三 律法七一〇
 五十四 律法七一〇
 五十五 律法七一〇
 五十六 律法七一〇
 五十七 律法七一〇
 五十八 律法七一〇
 五十九 律法七一〇
 六十 律法七一〇
 六十一 律法七一〇
 六十二 律法七一〇
 六十三 律法七一〇
 六十四 律法七一〇
 六十五 律法七一〇
 六十六 律法七一〇
 六十七 律法七一〇
 六十八 律法七一〇
 六十九 律法七一〇
 七十 律法七一〇
 七十一 律法七一〇
 七十二 律法七一〇
 七十三 律法七一〇
 七十四 律法七一〇
 七十五 律法七一〇
 七十六 律法七一〇
 七十七 律法七一〇
 七十八 律法七一〇
 七十九 律法七一〇
 八十 律法七一〇
 八十一 律法七一〇
 八十二 律法七一〇
 八十三 律法七一〇
 八十四 律法七一〇
 八十五 律法七一〇
 八十六 律法七一〇
 八十七 律法七一〇
 八十八 律法七一〇
 八十九 律法七一〇
 九十 律法七一〇
 九十一 律法七一〇
 九十二 律法七一〇
 九十三 律法七一〇
 九十四 律法七一〇
 九十五 律法七一〇
 九十六 律法七一〇
 九十七 律法七一〇
 九十八 律法七一〇
 九十九 律法七一〇
 一百 律法七一〇

二 爾、倍、イエス聖靈に導かれ、惡魔に試られん爲に、野に往り、○三十四日、四十
 三 夜食ふ事をせず、後うゑたり、○三、試むる者、かれに來りて曰ける、ハ爾も、し、神の
 四 子から、命じて、此石を、パンと爲よ、○イエス答ける、ハ人ハ、パンのみにて生
 五 るもの、に非ず、唯、神の口より出る、凡の言に、因と、錄されたり、○五、是に於て、惡魔
 六 かれを、聖京に、携へ、ゆ、殿の頂上、に、立せて、曰ける、ハ、爾も、し、神の子なら
 七 バ、己が、身を、下へ、投よ、蓋、なんぢが、爲に、神の、使等に、命せん、彼等、手に、て、支へ
 八 爾が、足の、石に、觸ぶる、やうすべし、と、錄されたり、○イエス、彼に、曰ける、ハ、主た
 九 る、爾の、神を、試むべからず、と、亦、錄せり、○八、惡魔、又、汝、彼を、最高き、山に、携へ、ゆ、き
 十 世界の、諸國、どうの、榮華、を、見せて、九、爾も、し、俯伏、て、我を、拜せば、此等、を、悉、な
 十一 んぢに、與ふべし、と、曰よ、○イエス、彼に、曰ける、ハ、サタン、よ、退け、主たる、爾の、神を
 十二 拜し、惟、之に、のみ、事ふべし、と、錄されたり、○十二、終に、惡魔、かれを、離れ、天使、たち
 十三 來り、事ふ、○十三、イエス、ヨハネの、囚れ、し、事を、聞て、ガリラヤに、往り、十三、ナザレ、を、去
 十四 ゼ、ブルシド、ナフタリ、との、界なる、海邊の、カペナウチン、に至て、此に、居り、○十四、これ

十五 預言者イザヤの言に十五ザルの地に沿たる地ヨルダンの外の地異邦人のガリラヤ^{ガリラヤ}に^{ガリラヤ}此等の幽暗に在る民の大なる光をみ死地と死蔭に坐する者の上に光いでたりと云しに^{ガリラヤ}應せんと爲なり○十五^{ガリラヤ}斯時よりイエス始て道を宣傳へ天國^{ガリラヤ}の近けり悔改めよと曰たまへり十六イエスガリラヤの海邊を歩いてペテロと云シモシ^{ガリラヤ}の兄弟アンデレと二人にて海に綱を^{ガリラヤ}てるを見たり^{ガリラヤ}彼等の漁者なりと之に曰けるに我に從へ我爾曹を人を漁る者と爲ん^{ガリラヤ}彼等やがて綱を棄てイエスに從ふ^{ガリラヤ}此より進けるに又他の兄弟二人即ちゼベダイの子ヤコブと其兄弟ヨハ子^{ガリラヤ}父ゼベダイと僧に舟にて網を補へるを見て之を召しに^{ガリラヤ}彼等も頓て舟と父を置いてイエスに從へり○三イエスガリラヤを循く^{ガリラヤ}巡り其會堂にて教をなし天國の福音を宣傳かつ民の中なる諸の病もろく^{ガリラヤ}の疾を醫しぬ^{ガリラヤ}其聲名あまぬくスリヤに播らしかば人々すべての患へる者萬殊の病また痛惱る者あつひ鬼に憑たるもの癲癩癱瘋の病に罹れる者を彼に携來ければ之を醫せり^{ガリラヤ}三ガリラヤ

マ 九〇二

マ 一〇四十五 路 一〇

マ 一〇四十五 路 一〇

マ 一〇四十六 路 一〇

マ 一〇四十八 路 一〇

マ 一〇五十 路 一〇

マ 一〇五十七 路 一〇

マ 一〇五十七 路 一〇

マ 九〇二 路 一〇

マ 九〇二 路 一〇

マ 九〇二 路 一〇

マ 九〇二 路 一〇

キ	六〇廿三 路 一〇四十二
カ	六〇廿三 路 一〇四十二
ク	六〇廿三 路 一〇四十二
コ	六〇廿三 路 一〇四十二
ク	六〇廿三 路 一〇四十二
ケ	六〇廿三 路 一〇四十二
コ	六〇廿三 路 一〇四十二
カ	六〇廿三 路 一〇四十二
キ	六〇廿三 路 一〇四十二
ク	六〇廿三 路 一〇四十二
ケ	六〇廿三 路 一〇四十二
コ	六〇廿三 路 一〇四十二
カ	六〇廿三 路 一〇四十二
キ	六〇廿三 路 一〇四十二
ク	六〇廿三 路 一〇四十二
ケ	六〇廿三 路 一〇四十二
コ	六〇廿三 路 一〇四十二
カ	六〇廿三 路 一〇四十二
キ	六〇廿三 路 一〇四十二
ク	六〇廿三 路 一〇四十二
ケ	六〇廿三 路 一〇四十二
コ	六〇廿三 路 一〇四十二
カ	六〇廿三 路 一〇四十二

十四	味に復さん後の用なし外に棄られて人に踐るゝ而已 ^{ガリラヤ} 十四 爾曹の世の光なり
十三	如此せめたりき○十三 爾曹の地の鹽なり鹽もし其味を失はば何をか故の喜ぶ樂め天に於て爾曹の報賞おほければ也 ^{ガリラヤ} 十四 爾曹より前の預言者をも
十二	らを誦譯また追害いづはりて各様の惡言をいはん其時の爾曹福なり士
十一	に責らるゝ者 ^{ガリラヤ} 福なり天國の即ち其人の有なれば也 ^{ガリラヤ} 我たために人なんぢ
十九	九 和平を求る者 ^{ガリラヤ} 福なり其人の神の子と稱らる可ければなり ^{ガリラヤ} 義としての爲
八	を得べければ也 ^{ガリラヤ} 心の清き者 ^{ガリラヤ} 福なり其人の神を見んことを得べければ也
七	福なり其人の飽てんを得べければ也 ^{ガリラヤ} 矜恤あむる者 ^{ガリラヤ} 福なり其人の矜恤
六	なる者 ^{ガリラヤ} 福なり其人の地を嗣てんを得べければ也 ^{ガリラヤ} 餓渴でどく義を慕者
五	ち其人の有なれば也 ^{ガリラヤ} 哀むる者 ^{ガリラヤ} 福なり其人の安んずるを得べければ也 ^{ガリラヤ} 柔和
三	り ^{ガリラヤ} イエスを啓て ^{ガリラヤ} 彼等に教へ曰けるに ^{ガリラヤ} 心の貧き者 ^{ガリラヤ} 福なり天國の即
二	ヤビデカボリスエルサレムユダヤヨルダンの外より多の人々きたり從ふ
一	許多の人を見て山に登り坐し給ければ弟子等も其下に來れ

十五 山の上に建られたる城の隠ることを得ず、燈を燃して斗の下におく者
 十六 なし燭臺に置いて家わ存すべての物を照さん、此の如く人々の前に爾曹の
 光を耀かせ然れば人々なんぢらの善行を見て天に在す爾曹の父を榮む
 べし、○七われ律法と預言者を廢る爲に來れしと意ふわれ來て之を廢る
 に非ず成就せん爲なり、十六われ誠に爾曹に告ぐ天地の盡る中に律法の一
 點一畫も遂つゝさずして廢るることなし、是故に人もし誠の至微き一を壞
 り又々の如く人に教なば天國に於て至微き者と謂れん凡々の之を行ひ且人
 に教る者ハ天國に於て大なる者と謂るべし、我なんぢらに告ぐ學者とば
 リサイの人の義よりも爾曹の義と勝すがべし、天國に入ること能はじ、○三古
 の人に告て殺せんと勿れ殺す者の審判に干らんと言ふこと能はじ、○三古
 所なり、三然ぞ我なんぢらに告ぐん凡て故なくして其兄弟を怒る者の審判に
 干らん又々の兄弟を愚者よといふ者の集議に干らん又狂妄よといふ者の
 地獄の火に干るべし、三是の故に爾もし禮物を携へて壇に往たる時かして

マ 可四〇二

マ 律法二二

ル 羅〇卅二〇四

マ 來七三三

リ 律二〇

カ 羅九卅五二〇三三

マ 申四〇三

マ 申卅〇七

マ 律三〇五

マ 申六〇五七

十五

十六

十七

十六

十九

二十

二

三

三

三

三

三

マ 律二八

マ 律二〇五八五九

マ 申四〇四

マ 申六四七律二〇一傳

マ 申九〇四三五五十七律

マ 申七四五律二四

マ 申四〇七

マ 申二〇四

マ 申二〇四

マ 申二〇四

マ 申二〇四

マ 申二〇四

マ 申二〇四

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

にて兄弟に恨らくことあるを憶起さば、三その禮物を壇の前に留まづて往て
 爾の兄弟と和し後きたりて爾の禮物を獻し、三爾を誣ふる者、之に途間に
 ある時之やく和げしと恐るる、三誣ふる者なんぢを審官に付し審官は爾を下
 吏に付し、遂に爾ハ獄に入らん、我、我之に爾に告ぐん分釐までも償はざ
 れば、必其所を出ること能ざる也、○三昔の古の人に告て、姦淫すること勿
 言ふことあるハ、爾曹が聞し所亦り、三然ぞ我なんぢらに告ぐん凡る婦を見て
 色情を起す者の中心す、で姦淫したる也、○三もし右の眼なんぢを罪に陥
 ざれば、抉出して之を棄、蓋五體の一を失ふハ、全身を地獄に投入らるゝより
 勝れり、○三もし右の手なんぢを罪に陥ざば、之を斷て棄、蓋五體の一を失
 ふハ、全身を地獄に投入らるゝよりハ、勝れり、○三また曰る、ことあり、凡そ人
 うの妻を出さん、とせば、之に離縁狀を與ふべし、三然ぞ我、爾曹に告ぐ、姦淫
 の故なら、で其妻を出す者、ハ之に姦淫なきしむる也、又出されたる婦を娶る
 者、も姦淫を行ふなり、○三また古の人に告て、僞の誓を立ること勿ん

九	卷五十二、律七十、第卅
十	卷五十二、律八十、第卅九
十一	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十二	律八十、第卅九
十三	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十四	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十五	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十六	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十七	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十八	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
十九	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十一	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十二	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十三	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十四	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十五	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十六	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十七	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十八	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
二十九	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九
三十	律八十、第卅九、卷五十二、律八十、第卅九

三節 ぢ誓ふ所ひ必ず主に遂べしと言ふるに、爾曹が聞し所なり。然んば、我らも
 ぢ誓ふに、告ぐ更に誓ふこと勿れ。天を指て誓ふべし。勿れ、神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。
 を指て誓ふこと勿れ。神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。
 王の京城なれば、也。天を指て誓ふこと勿れ。神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。
 するに能ざれば、也。天を指て誓ふこと勿れ。神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。
 あり。○目にて目を償ひ、齒にて齒を償へ。と言ふること有る。爾曹が聞し所なり。
 り。然んば、我らも告ぐ。更に誓ふこと勿れ。天を指て誓ふべし。勿れ、神の足宛なれば、也。エルサレムを指て誓ふこと勿れ。
 亦はかの頬をも轉して之に向ふ。爾を誣て裏衣を取んとする者に、右の頬を抵ば
 をも亦とらせよ。一人なんぢに一里の公役を強なべ之。借に二里ゆけ。爾
 に求める者に、左手へ借んとする者を御くる勿れ。○爾の隣を愛みて、其敵
 を憐れしと言ふこと有る。爾曹が聞し所なり。然んば、我らも告ぐ。更に誓ふこと勿れ。
 の敵を愛み、爾曹を誣ふ者を誣し、爾曹を憎む者を善視し、虐遇迫害ものゝ爲
 に祈禱せよ。如此するに、天に在す。爾曹の父の子とあらん。爲さず。夫天の父

二 律四十、七

六 本卷三、五、廿六

三 律三十九、一、二、三、三

五 律四十、四、六、七、七

一 其目を善者に照し、悪者にも照し、雨を義者に降し、雨を不義者に降せ。給
 へり。爾曹のこれを愛する者を愛するに、何の報賞あらん。猶更も然らざる
 らん。乎。安否を兄弟にのみ問ひ、人より何の過たる事かあらん。猶更も然ら
 ざる。乎。是故に、天に在す。爾曹の父の完全が如く、爾曹も完全すべし。
 賢く、人に見せんに爲し、其義を人の前に行てを憚りし。然らば、天
 に在す。爾曹の父より報賞を得じ。是故に、施濟を行すべき人の榮を得ん。爲に
 會堂や街衢にて偽善者の如く、欲を己が前に吹し、むる勿れ。我まことばに、爾曹
 に告ぐ。彼等ハ既に、その報賞を得たり。○ 亦、爾曹が聞し所なり。然んば、我らも
 ことを左の手に知する勿れ。如此するに、其施濟の隠れんが爲なり。然らば、隠
 たるに、鑿たまふ。爾の父ハ明顯に報たせむべし。○ 亦、爾曹が聞し所なり。然んば、我らも
 の如する勿れ。彼等ハ人に見られんが爲に、會堂や街衢の隅に立て、祈てを
 好われ。誠に、爾曹に告ぐ。彼等ハ既に、その報賞を得たり。○ 亦、爾曹が聞し所なり。然んば、我らも
 密なる室に、戸を閉て、隠微たるに在す。爾の父に祈れ。然らば、隠微たるに、鑿

ナ 五十四四七廿三
 ヅ 六〇廿六
 ア 王上三〇一廿二
 サ 王上三〇一廿二
 タ 九十九提前四八
 非 路六〇七廿八、四十一
 非 十二路一〇三、四十一
 ノ 士一〇七明一四
 カ 約八〇七五九、加六一
 ク 二〇一

元
三
三
三
三
四
五
六

元 元わかれ爾曹に告んソモソの樂華の極の時だにも其裝之花の一に及ぶ
 三 三 況て爾曹をや嗚呼信仰すき者よ三然ば何を食ひ何を飲ぶに衣なして
 三 三 思わづらふ勿れ三此み亦異邦人の求める者亦り爾曹の天の愛ひて此等の
 三 三 もの必要之を知らざへり三爾曹まづ神の國に其義を求り然ば此等
 三 三 のもの皆なんぢらに加らるべし三是故に明日の事を憂慮あかれ明日
 三 三 明日の事を思わづらへ一日の苦勞ハ一日にて足り
 二 二 爾曹人を議するに勿れ恐るに爾曹もまた議せられん三爾曹が人を議
 三 三 する如く己も議せらるべし爾曹が人を量るごとく己も量らるべし三か
 四 四 ぢ兄弟の目にある物屑を視て己が目にある梁木を知らざるは何ぞや三己
 五 五 目の目に梁木のあるに如何で兄弟をむかひて爾が目にある物屑を我に取せ
 五 五 よと曰てをを得んや五偽善者よ先おのれの目より梁木をどれ然ば兄弟の
 六 六 目より物屑を取るや三明かに見べし六犬に聖物を與ふる勿また豕の前

マ 路一〇五路十一、路十六
 コ 本二〇路四十七、利十九
 キ 路三〇五廿四
 ク 本四〇路五十一、廿四、
 ア 一、路二〇路一、路二〇路一
 サ 路四十三路四十四
 キ 本二〇路三十五
 エ 三〇七路三〇九

七
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九

に爾曹の眞珠を投與る勿れ恐るに足にて之を戯ふりかへりて爾曹を噓や
 ぶらん七求り然ば與られ尋らば以門を叩よ然ば開かることを得ん
 八 蓋すべて求める者ハ之尋る者ハ以門を叩く者ハ開かる可れバなり九爾
 曹のうちに誰か其子パンを求めんに石をすんや十また魚を求めんに蛇をすんや
 十一 然バ爾曹惡き者ながら善賜を其手にすふるを知らずして天に在す爾曹の
 父ハ来る者に善物をすざらん乎三是故に凡て人に爲られんと欲せんと爾
 曹また人にも其ごとく爲よ是律法と預言者なる也〇三容き門より入よ沈
 淪に至る路ハ濶うの門ハ大なり此より入もの多し三生に至る路ハ窄うの
 門ハ小し其路を得もの少なり〇十五偽の預言者を謹めよ彼等ハ綿羊の姿に
 て爾曹に來れども内ハ殘痕あり去はその果に由て知べし誰か荆棘より
 葡萄をどり痰藪より無花果を探て之をせん十七凡て善樹ハ善果を結び惡樹
 ハ惡果を結べり十八善樹ハ惡果を結ばず惡樹ハ善果を結ぶこと能ざる也十九
 二十 凡る善果を結ぶる樹ハ斫れて火に投入らる三是故に其果に由て之を知べ

マ 本五〇十二節三
 ○世多二六
 三 馬二〇八
 シ 路三〇二
 五 路三〇七
 七 路四七九
 電 路二二
 七 路二六
 八 可一〇二
 九 可一〇四至一〇六
 一〇 可一〇四至一〇六

三
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 六
 五
 四
 三
 二
 一

し〇我を見て主よと曰もの盡く天國に入に非唯これに入者の我
 天に在す父の旨に遵ふ者のみ亦り三其日われに語て主よ主の名に託
 てをしへ主の名に託て鬼をおひ主の名に託て多く異能を行しに非とや
 と云もの多からん三其時かれらに告われ皆て爾曹を知ん悪をなす者よ我
 を離去と曰ん三是故に凡て我の言を聽て行ふ者を譬の上に家を建たる
 智人に譬ん三雨ふり大水いで風ふきて其家を搥倒るること亦し是譬
 を基礎と爲たれば也凡て我の言を聽て行いざる者を沙の上に家を建
 たる愚なる人譬ん三雨ふり大水いで風ふきて其家を撞バ終に倒てろ
 の傾覆おほいかり三イエス此等の言を語竟たせ入るとき集りたる人々其
 教を駭きあへり三其の如ならず權威を有る者の如く教たせ入る也
 三言イエス山を下しとき多の人々これに從へり三癩病の者きたり拜し
 て曰けるハ主もし旨に適ときハ我を潔し得べし三イエス手を伸かれに
 接て我旨に適へり潔なれと曰ければ癩病たちちに潔れり四イエス彼に曰

ハ 本九〇世可五〇四三
 利十四〇世可二
 三 路七〇至七

五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五

けるハ慎て人に告る勿れ唯ゆきて己を祭司に見せ且モーセが命せし禮物
 を獻て彼等に證據をせよ〇イエスカペナツツに入しとき百夫の長さた
 り願て曰けるハ主よ我僕癩癩をやみ家に臥ゐて甚だ惱めり三イエス曰
 けるハ我ゆきて之を醫すべしハ百夫の長さたへけるハ主よ我かんぢを我
 が屋下に入奉るハ恐れ多し唯一言を出し給り三我僕ハ愈ん九蓋われ八の
 權威の下にゐる者なるに我下に亦兵卒ありて此に往て曰バゆき彼に來れ
 と曰バ來る我僕に此を行と曰バ則ち行が故あり三イエスこれを聞て奇み
 從へる人々に曰けるハ我まてどに爾曹に告んイエスエラの中になに未だ
 斯る篤信に遇ざる也三われ爾曹に告ん多の人々東より西より來てアブラ
 ハムイサクヤコブと偕に天國に坐し三國の諸子ハ外の幽暗に透出され其
 處にて哀哭切齒すること有ん三イエス百夫の長に往なんぢが信仰の如く
 爾に成べしと曰たまへる其時に僕ハ愈たり〇イエスベテラの家に入ろ
 の岳母の熱を瘧ひ臥たるを見て主の手に押ければ即ち熱ざれり婦お

ハ 本九〇六七節七〇四
 五〇五〇八九一〇四
 三四十四
 二 路七〇至七
 三 路七〇至七
 四 路七〇至七
 五 路七〇至七
 六 路七〇至七
 七 路七〇至七
 八 路七〇至七
 九 路七〇至七
 十 路七〇至七
 十一 路七〇至七
 十二 路七〇至七
 十三 路七〇至七
 十四 路七〇至七
 十五 路七〇至七

三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五

ハ 本九〇五
 可一〇九至一〇九
 八 本二〇三節三〇
 リ 本九〇九
 二 可一〇九至一〇九
 三 可一〇九至一〇九
 四 可一〇九至一〇九
 五 可一〇九至一〇九
 六 可一〇九至一〇九
 七 可一〇九至一〇九
 八 可一〇九至一〇九
 九 可一〇九至一〇九
 十 可一〇九至一〇九
 十一 可一〇九至一〇九
 十二 可一〇九至一〇九
 十三 可一〇九至一〇九
 十四 可一〇九至一〇九
 十五 可一〇九至一〇九

六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

きて彼等に事ふ十六日暮たる十六とき人々鬼十七に憑十七れたる者十七を多く携十七來十七けれ十七バ十七イ
 エ言十七にて鬼十七を逐十七出し病十七わる者十七を悉十七く醫十七せり十七預言者十七イザヤ十七に托十七て自十七ら
 我儕十七の恙十七を要十七われらの病十七を負十七て曰十七たまひしに應十七せんが爲十七なり十六○十六倍十六イ十六エ
十九多十九の人々十九の己十九を環十九るを見十九て弟子十九に命十九じ向十九の岸十九に往十九んとし給十九しに十九ある
二十學者二十きたりて曰二十ける二十ハ師二十よ何處二十へ往二十給二十ふ二十とも我二十從二十ハ二十イ二十エ二十之二十に曰二十け
二十一る二十一ハ狐二十一穴二十一あり二十一天空二十一の鳥二十一ハ翼二十一あり二十一然二十一も人二十一の子二十一ハ枕二十一する所二十一なし二十一また弟子二十一
二十二の一人二十二いひける二十二ハ主二十二よ先二十二ゆきて父二十二を葬二十二ることを我二十二に容二十二せ二十二イ二十二エ二十二曰二十二ける
二十三ハ我二十三に從二十三へ死二十三たる者二十三に其死二十三し者二十三を葬二十三らせよ二十三○二十三イ二十三エ二十三舟二十三に登二十三けれ二十三バ弟子二十三
二十四等二十四も之二十四に從二十四ふ二十四○二十四此二十四とき大なる颶風二十四おこりて舟二十四を蔽二十四バ二十四かり二十四ある浪二十四たちしに
二十五イ二十五エ二十五ハ二十五寢二十五たり二十五○二十五弟子二十五等二十五これ二十五に近二十五きて醒二十五し曰二十五ける二十五ハ主二十五よ救二十五たまへ我儕二十五○
二十六んとす二十六イ二十六エ二十六彼等二十六に曰二十六ける二十六ハ信二十六仰二十六らす二十六き者二十六よ何ぞ懼二十六るや遂二十六に起二十六て風二十六を
二十七海二十七足を斥二十七けれ二十七バ大に平息二十七にありぬ二十七○二十七人々二十七奇二十七みて曰二十七ける二十七ハ此二十七の如何二十七ある人
二十八ぞ風二十八も海二十八も之二十八に從二十八ひたり二十八○二十八イ二十八エ二十八向二十八の岸二十八なるガ二十八アラ二十八人の地二十八に至二十八れると

六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

きて彼等に事ふ十六日暮たる十六とき人々鬼十七に憑十七れたる者十七を多く携十七來十七けれ十七バ十七イ
 エ言十七にて鬼十七を逐十七出し病十七わる者十七を悉十七く醫十七せり十七預言者十七イザヤ十七に托十七て自十七ら
 我儕十七の恙十七を要十七われらの病十七を負十七て曰十七たまひしに應十七せんが爲十七なり十六○十六倍十六イ十六エ
十九多十九の人々十九の己十九を環十九るを見十九て弟子十九に命十九じ向十九の岸十九に往十九んとし給十九しに十九ある
二十學者二十きたりて曰二十ける二十ハ師二十よ何處二十へ往二十給二十ふ二十とも我二十從二十ハ二十イ二十エ二十之二十に曰二十け
二十一る二十一ハ狐二十一穴二十一あり二十一天空二十一の鳥二十一ハ翼二十一あり二十一然二十一も人二十一の子二十一ハ枕二十一する所二十一なし二十一また弟子二十一
二十二の一人二十二いひける二十二ハ主二十二よ先二十二ゆきて父二十二を葬二十二ることを我二十二に容二十二せ二十二イ二十二エ二十二曰二十二ける
二十三ハ我二十三に從二十三へ死二十三たる者二十三に其死二十三し者二十三を葬二十三らせよ二十三○二十三イ二十三エ二十三舟二十三に登二十三けれ二十三バ弟子二十三
二十四等二十四も之二十四に從二十四ふ二十四○二十四此二十四とき大なる颶風二十四おこりて舟二十四を蔽二十四バ二十四かり二十四ある浪二十四たちしに
二十五イ二十五エ二十五ハ二十五寢二十五たり二十五○二十五弟子二十五等二十五これ二十五に近二十五きて醒二十五し曰二十五ける二十五ハ主二十五よ救二十五たまへ我儕二十五○
二十六んとす二十六イ二十六エ二十六彼等二十六に曰二十六ける二十六ハ信二十六仰二十六らす二十六き者二十六よ何ぞ懼二十六るや遂二十六に起二十六て風二十六を
二十七海二十七足を斥二十七けれ二十七バ大に平息二十七にありぬ二十七○二十七人々二十七奇二十七みて曰二十七ける二十七ハ此二十七の如何二十七ある人
二十八ぞ風二十八も海二十八も之二十八に從二十八ひたり二十八○二十八イ二十八エ二十八向二十八の岸二十八なるガ二十八アラ二十八人の地二十八に至二十八れると

マ 可二四至十七 經五〇
 廿七節三
 コ 本一〇九 經十五二
 五 何六六 節十五〇 廿二
 本二〇七
 六 第五〇 節一〇五
 ナ 可二〇六 至二一 經五〇
 世三節九
 キ 約三〇 九
 二 經十三〇 至十四 節三

六八 曰ければ起て其家に歸りぬ人々これを見て奇み此の如き權を人に賜
 權あることを爾曹に知らせんて遂に癱瘋の者に起て床をどり家に歸れど
 九 し神を崇たり○カイエス此より進往マタイと名くる人の税關に坐し居け
 十 るを見て我に従へんといふれば起て從入りイエス彼が家に食するるとき稅
 十一 吏罪わる人おほく來りてイエス及その弟子と僧に坐しければパリサイ
 十二 の人これを見て其弟子に曰けるハ爾曹の師ハ向故稅吏や罪ある人と僧に
 食する乎イエス聞て彼等に曰けるハ康強なる者ハ醫者の助を需む唯病
 十三 わる者これに需むわれ矜恤を欲すといふ此ハ如何なる意か往
 て學ぶべし夫わが來るハ義人を招ためて非ず罪ある人を招きて悔改さ
 十四 せんが爲なり○十四 其時ヨハ子の弟子イエスに來て曰けるハ我儕とパリサ
 十五 イの人云べし斷食するに師の弟子の斷食せざるハ何故ぞイエス彼
 等に曰けるハ新郎の友の新郎と僧に居うち哀むことを得んや將來新
 十六 郎をひきとらるる日きたらん其時には斷食すべき也十六 漸き布を以て舊

マ 可四十三 經四三 啓六
 〇四二 經五十六
 三 民十五〇 經七十四 卅廿

シ 可一五二 經七〇 卅十
 十六 四十二
 五 代下五〇 經五 卅九 〇十
 七 九 卅十 卅十
 七 卅十 卅十

本二〇三 經四
 本二〇三 經四
 九四六 經八〇 卅十

十七

十六

十三

三

五

六

七 衣を補ふ者ハあらじ蓋つくるふ所のもの反て之を壞すの綻び尤も甚だ
 しからんままた新き酒を舊き革囊に盛る者ハあらん若まかせば囊はりぎ
 け酒もれいで其囊も亦壞らん新 囊に新酒を盛なば兩ながら存べ
 し○六イエス彼等に此事を言る時ある卒きたり拜して曰けるハ我女いま
 既に死に來て彼に手を授けたまひて生べし九イエス起て彼に従ひ其弟子と
 二十 僧に往三十二年血漏を患へる婦らしるに來て其衣の裾に捫れり三蓋もし
 三 衣にだにも捫らば愈えんと愈へばあり三イエスふりかへり婦を見て曰ける
 ハ女よ心安かれ爾の信仰なちを愈せり即ち婦この時より愈三イエス率
 の家に入しに笛ふく者および多の人の泣眺を見て三之に曰けるハ退け女
 ハ死るに非ずたと寝たるのみ人々イエスをを嘔笑ふ三彼等を出しと後いり
 て其手を執しに女起たり三此聲名あまねく其地に播りぬ三イエス此を去
 どき二人の警者したがひて呼曰けるハダビデの裔よ我儕を憐み給へ三イ
 エス家に入しに警者きたりければ彼等に曰たまひけるハ我此事を行得る

ク 卷三
 ヤ 卷三〇九
 ヲ 卷四〇十 卷十一〇
 カ 卷四〇十 卷十一〇
 ク 卷四〇八 卷十一〇
 エ 卷三〇九
 ヲ 卷四〇八 卷十一〇
 ナ 卷四〇九 卷十一〇
 キ 卷四〇九 卷十一〇
 コ 卷三〇九
 ヲ 卷四〇九 卷十一〇
 シ 卷四〇八 卷十一〇
 ア 卷四〇九 卷十一〇
 ツ 卷三〇九
 ヲ 卷四〇九 卷十一〇
 ヲ 卷四〇九 卷十一〇
 ヲ 卷四〇九 卷十一〇

却て身からん〇たわれ爾曹を遣すら羊を狼の中に入るが如し故に蛇の如く智くた鴿の如く馴長かれた憚て人に戒心せよ蓋ん人あんならを集議所に解し又うの會堂にて鞭つべければ也た又わが緣故に因て侯伯および王の前に與るべし是かれらと異那人に證をあさんたが爲なりた人あんならを解さらべ如何からにを言んと思ひ煩らふ勿れ其とき言べき事ハ爾曹に賜るべしは是かんなら自ら言に非違爾曹の父の靈の裏に在て言ありし兄弟ハ兄弟を死に付し交り子を付し子ハ兩親を誅し且これを殺さしむべしは又かんなら我名の爲に凡の人に憚れん然終まで忍ぶ者ハ救てるべしはこの邑にて人あんなら責あば他の邑に逃れよ我まことに爾曹に告ん爾曹ハスレの諸邑を廻遊さるる間に人の子ハ來るべしは兄弟ハ師より優らざ僕ハ主より優らざる也は弟子ハ其師の如く僕ハ其主の如かららべ足ぬべし者し人主を呼てペルゼブルと云ば況て其家の者をやは是故に彼等を懼るること勿ららし掩れて露れざる者あらく隠て知れざる者あらければ也はわれ幽

七 卷二〇五 卷九 卷十一
 〇 卷二〇三 卷九 卷十一
 八 卷二〇三 卷九 卷十一
 〇 卷二〇三 卷九 卷十一
 一 卷二〇六 卷八 卷十一
 二 卷二〇四 卷九 卷十一
 五 卷二〇三 卷七 卷十一
 六 卷二〇六 卷八 卷十一
 七 卷二〇四 卷九 卷十一
 八 卷二〇三 卷七 卷十一
 九 卷二〇六 卷八 卷十一
 十 卷二〇四 卷九 卷十一
 十一 卷二〇三 卷七 卷十一
 十二 卷二〇六 卷八 卷十一
 十三 卷二〇四 卷九 卷十一
 十四 卷二〇三 卷七 卷十一
 十五 卷二〇六 卷八 卷十一
 十六 卷二〇四 卷九 卷十一
 十七 卷二〇三 卷七 卷十一
 十八 卷二〇六 卷八 卷十一
 十九 卷二〇四 卷九 卷十一
 二十 卷二〇三 卷七 卷十一

暗に於て爾曹に告しことを光明に述しし耳をつけて聽してことを屋上に宣播めよは三身を殺して魂を殺すこと能はざる者を懼るる勿れ唯かんなら魂と身とを地獄に滅し得る者を懼れよは一羽の雀ハ一錢にて售に非違ら然るに爾曹の父の許さくべ其一羽も地に墮ること有また爾曹の頭の髪もた皆かつららるる三故に懼るる勿れ爾曹ハ多の雀よりも優れり三然ハ凡の人の前に我を識と言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識と言ん人の前に我を識と言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識と言んに我を識と言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識と言んに我を識と言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識と言ん地に泰平を出ん爲に我來れりと意あらかれば泰平を出さんとに非違刃を出さん爲に來れりと夫わが來る人ハ其父に背かせ女を其母に背かせ媳を其姑に背かせんが爲なり三人の敵ハ其家の者あらべしは我よりも父母を愛む者ハ我に協はざる者あらりも子女を愛む者ハ我に協はざる者あらり三の十字架を任て我に従はざる者も我に協はざる者あらり三の生命を得る者ハ之を失ひ我にために生命を失ふ者ハ之を得べしは爾曹を接る者ハ

マ 卅二章四十四節四十九
 卅二章五十五節四十二
 六章十七節
 本廿八章三節六十一可九〇
 九章八十二節六十六
 路七章八節五
 リ 約二章三十五節六十六
 卅二章六十一節
 カ 本六十一節
 可廿章三節
 本卅二章五十五節五十七
 路七章八節五
 本卅二章五十五節五十七
 路七章八節五
 本卅二章五十五節五十七
 路七章八節五

我を接る也又我を接る者我を遣しと者を接るなり四 預言者なるを以
 の預言者を接る者預言者の報賞をうけ義人なるを以の義人を
 接る者の義人の報賞を受三 わが弟子あるをもて小き一人の者に冷なる
 水一杯にても飲する者誠に爾曹に告人必定其報賞を失はし
 十二弟子に示畢しと此處をざり道を教へ廣んが
 爲に彼等の諸邑に往り〇二 偕ヨハ子赫にてキリストの行し業を聞りの弟
 子二人を彼に遣して三 日せけるの來べき者爾あるか又われら他に待べ
 き乎 四 イエス彼等に答て曰けるの爾曹が開て之の見とこの事をヨハ子
 に往て告よ 五 警者のみ跛者のみやゆみ癩病人の潔まり聾者ひきと死たる者
 の復活され 六 賣者ハ福音を開せらる 六 凡そ我ために贖かざる者の福な
 り 七 彼等の歸れる後 イエスヨハ子の事を人々に曰けるの爾曹何を見ん
 どて野に出しや風に動ざるの草ある乎 八 然る爾曹何を見んとて出しや美
 服を着たる人亦るか 九 美 服を着たる者の王宮に在る然る何を見んとて

マ 卅二章四十四節四十九

マ 卅二章五十五節四十二

六章十七節

本廿八章三節六十一可九〇

九章八十二節六十六

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

新約全書

馬太傳第十一章

自十至二十節

マ 卅二章四十四節四十九

マ 卅二章五十五節四十二

六章十七節

本廿八章三節六十一可九〇

九章八十二節六十六

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

出しや預言者なるか然るれ爾曹に告ん彼ハ預言者よりも卓越たる者なり
 十 夫なんぢに先ちて道を備る我が使者を我あんぢの前に遣んと録された
 るの即ち是なり十一 誠に爾曹に告ん婦の生たる者の申ひはだバラスマの
 ヨハ子よりも大なる者ハ起らざる自然と天國の最小き者も彼よりも大なる
 也十二 バラスマのヨハ子の時よりも今に至るまで人々願て天國を取んとす
 勵たる者ハ之を取り十三 凡の預言者法律の預言したるのヨハ子の時
 まで欲れバ也十四 若んぢら我言を承ることを好まバ來べきエリヤハ是な
 り十五 耳ありて聽ゆる者ハ聽べし十六 我この世を何に譬んや童子街に坐し
 其侶を呼て十七 爾曹を呼て十八 爾曹を呼て十九 爾曹を呼て二十 爾曹を呼て
 是云に似たり廿 蓋ヨハ子來て食ふて飲こどもを爲ざれば鬼に憑れたる者
 なりと人々言り廿一 人の子きたりて食ふて飲こどもを爲れば又食を嗜
 み酒を好む人視て罪ある者の友也といふ然るも智慧ハ智慧の子に義と爲
 らるゝ也廿二 爾曹時イエス多の異能を行たせむたる諸邑の悔改めざるに

マ 卅二章四十四節四十九

マ 卅二章五十五節四十二

六章十七節

本廿八章三節六十一可九〇

九章八十二節六十六

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

路七章八節五

本卅二章五十五節五十七

新約全書

馬太傳第十一章

自十至二十節

一 卷一四十四、一四七、一五〇、一五二、一五五、一五八、一六〇、一六二、一六四、一六六、一六八、一七〇、一七二、一七四、一七六、一七八、一八〇、一八二、一八四、一八六、一八八、一九〇、一九二、一九四、一九六、一九八、二〇〇、二〇二、二〇四、二〇六、二〇八、二一〇、二一二、二一四、二一六、二一八、二二〇、二二二、二二四、二二六、二二八、二三〇、二三二、二三四、二三六、二三八、二四〇、二四二、二四四、二四六、二四八、二五〇、二五二、二五四、二五六、二五八、二六〇、二六二、二六四、二六六、二六八、二七〇、二七二、二七四、二七六、二七八、二八〇、二八二、二八四、二八六、二八八、二九〇、二九二、二九四、二九六、二九八、三〇〇、三〇二、三〇四、三〇六、三〇八、三一〇、三一二、三一四、三一六、三一八、三二〇、三二二、三二四、三二六、三二八、三三〇、三三二、三三四、三三六、三三八、三四〇、三四二、三四四、三四六、三四八、三五〇、三五二、三五四、三五六、三五八、三六〇、三六二、三六四、三六六、三六八、三七〇、三七二、三七四、三七六、三七八、三八〇、三八二、三八四、三八六、三八八、三九〇、三九二、三九四、三九六、三九八、四〇〇、四〇二、四〇四、四〇六、四〇八、四一〇、四一二、四一四、四一六、四一八、四二〇、四二二、四二四、四二六、四二八、四三〇、四三二、四三四、四三六、四三八、四四〇、四四二、四四四、四四六、四四八、四五〇、四五二、四五四、四五六、四五八、四六〇、四六二、四六四、四六六、四六八、四七〇、四七二、四七四、四七六、四七八、四八〇、四八二、四八四、四八六、四八八、四九〇、四九二、四九四、四九六、四九八、五〇〇、五〇二、五〇四、五〇六、五〇八、五一〇、五一二、五一四、五一六、五一八、五二〇、五二二、五二四、五二六、五二八、五三〇、五三二、五三四、五三六、五三八、五四〇、五四二、五四四、五四六、五四八、五五〇、五五二、五五四、五五六、五五八、五六〇、五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇、五七二、五七四、五七六、五七八、五八〇、五八二、五八四、五八六、五八八、五九〇、五九二、五九四、五九六、五九八、六〇〇、六〇二、六〇四、六〇六、六〇八、六一〇、六一二、六一四、六一六、六一八、六二〇、六二二、六二四、六二六、六二八、六三〇、六三二、六三四、六三六、六三八、六四〇、六四二、六四四、六四六、六四八、六五〇、六五二、六五四、六五六、六五八、六六〇、六六二、六六四、六六六、六六八、六七〇、六七二、六七四、六七六、六七八、六八〇、六八二、六八四、六八六、六八八、六九〇、六九二、六九四、六九六、六九八、七〇〇、七〇二、七〇四、七〇六、七〇八、七一〇、七一二、七一四、七一六、七一八、七二〇、七二二、七二四、七二六、七二八、七三〇、七三二、七三四、七三六、七三八、七四〇、七四二、七四四、七四六、七四八、七五〇、七五二、七五四、七五六、七五八、七六〇、七六二、七六四、七六六、七六八、七七〇、七七二、七七四、七七六、七七八、七八〇、七八二、七八四、七八六、七八八、八九〇、八九二、八九四、八九六、八九八、九〇〇、九〇二、九〇四、九〇六、九〇八、九一〇、九一二、九一四、九一六、九一八、九二〇、九二二、九二四、九二六、九二八、九三〇、九三二、九三四、九三六、九三八、九四〇、九四二、九四四、九四六、九四八、九五〇、九五二、九五四、九五六、九五八、九六〇、九六二、九六四、九六六、九六八、九七〇、九七二、九七四、九七六、九七八、九八〇、九八二、九八四、九八六、九八八、九九〇、九九二、九九四、九九六、九九八、一〇〇〇

二 じめたりニパリサイの人これを見てイエスに曰けるハ爾の弟子ハ安息日
 三 爲まじき事を行ひ之に答けるハゲビテおよび従に在し者の饑しどき
 四 行し事を未だ讀ざる乎即ち神の殿に入て祭司の他ハ己および従になる
 五 者も食ふまじき供のパンを食へりまた安息日に祭司ハ殿の内にて安息
 六 日を犯せども罪なき事を律法に於て讀ざる乎われ爾曹に告ぐ服より大
 七 なるもの茲に在りわれ粉恤を欲せず如何なることか之を知
 八 たり者なき者を罪せざるべしハ爾の子ハ安息日の主たるなり○此を
 九 去て彼等の會堂に入しに一手なへたる人ありければ彼等イエスを訴へ
 十 んとて之に問けるハ安息日に之醫すことを行べき乎彼等に曰けるハ爾
 十一 曹の中に一の羊を有る者あらんに若その羊安息日に坑に陥らば之を撃上
 十二 ぎる乎二人の羊より優ること幾何ぞや然バ安息日に善を行ハ宜し遂にウ
 十三 人の手に爾が手を伸よと曰ければ伸せり即ち他の手の如く愈ハパリサイの
 十四 人いでくイエスを殺さんと謀れり十五イエス之を知て此を去しに多の人々

一 卷一四十四、一四七、一五〇、一五二、一五五、一五八、一六〇、一六二、一六四、一六六、一六八、一七〇、一七二、一七四、一七六、一七八、一八〇、一八二、一八四、一八六、一八八、一九〇、一九二、一九四、一九六、一九八、二〇〇、二〇二、二〇四、二〇六、二〇八、二一〇、二一二、二一四、二一六、二一八、二二〇、二二二、二二四、二二六、二二八、二三〇、二三二、二三四、二三六、二三八、二四〇、二四二、二四四、二四六、二四八、二五〇、二五二、二五四、二五六、二五八、二六〇、二六二、二六四、二六六、二六八、二七〇、二七二、二七四、二七六、二七八、二八〇、二八二、二八四、二八六、二八八、二九〇、二九二、二九四、二九六、二九八、三〇〇、三〇二、三〇四、三〇六、三〇八、三一〇、三一二、三一四、三一六、三一八、三二〇、三二二、三二四、三二六、三二八、三三〇、三三二、三三四、三三六、三三八、三四〇、三四二、三四四、三四六、三四八、三五〇、三五二、三五四、三五六、三五八、三六〇、三六二、三六四、三六六、三六八、三七〇、三七二、三七四、三七六、三七八、三八〇、三八二、三八四、三八六、三八八、三九〇、三九二、三九四、三九六、三九八、四〇〇、四〇二、四〇四、四〇六、四〇八、四一〇、四一二、四一四、四一六、四一八、四二〇、四二二、四二四、四二六、四二八、四三〇、四三二、四三四、四三六、四三八、四四〇、四四二、四四四、四四六、四四八、四五〇、四五二、四五四、四五六、四五八、四六〇、四六二、四六四、四六六、四六八、四七〇、四七二、四七四、四七六、四七八、四八〇、四八二、四八四、四八六、四八八、四九〇、四九二、四九四、四九六、四九八、五〇〇、五〇二、五〇四、五〇六、五〇八、五一〇、五一二、五一四、五一六、五一八、五二〇、五二二、五二四、五二六、五二八、五三〇、五三二、五三四、五三六、五三八、五四〇、五四二、五四四、五四六、五四八、五五〇、五五二、五五四、五五六、五五八、五六〇、五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇、五七二、五七四、五七六、五七八、五八〇、五八二、五八四、五八六、五八八、五九〇、五九二、五九四、五九六、五九八、六〇〇、六〇二、六〇四、六〇六、六〇八、六一〇、六一二、六一四、六一六、六一八、六二〇、六二二、六二四、六二六、六二八、六三〇、六三二、六三四、六三六、六三八、六四〇、六四二、六四四、六四六、六四八、六五〇、六五二、六五四、六五六、六五八、六六〇、六六二、六六四、六六六、六六八、六七〇、六七二、六七四、六七六、六七八、六八〇、六八二、六八四、六八六、六八八、六九〇、六九二、六九四、六九六、六九八、七〇〇、七〇二、七〇四、七〇六、七〇八、七一〇、七一二、七一四、七一六、七一八、七二〇、七二二、七二四、七二六、七二八、七三〇、七三二、七三四、七三六、七三八、七四〇、七四二、七四四、七四六、七四八、七五〇、七五二、七五四、七五六、七五八、七六〇、七六二、七六四、七六六、七六八、七七〇、七七二、七七四、七七六、七七八、七八〇、七八二、七八四、七八六、七八八、八九〇、八九二、八九四、八九六、八九八、九〇〇、九〇二、九〇四、九〇六、九〇八、九一〇、九一二、九一四、九一六、九一八、九二〇、九二二、九二四、九二六、九二八、九三〇、九三二、九三四、九三六、九三八、九四〇、九四二、九四四、九四六、九四八、九五〇、九五二、九五四、九五六、九五八、九六〇、九六二、九六四、九六六、九六八、九七〇、九七二、九七四、九七六、九七八、九八〇、九八二、九八四、九八六、九八八、九九〇、九九二、九九四、九九六、九九八、一〇〇〇

二 由て責ひひけるハ三おゝ禍なる哉コラジヤと應酬なる哉ベテラサイゲよ爾
 三 曹の中に行し異能を著スコトシトシに行しならバ彼等ハ早く麻をき灰を
 四 蒙りて悔改しなるべし三われ爾曹に告ぐ審判の日ハスコトシトシの刑
 五 罰ハ爾曹よりも却て易からん三既に天にまで擧られしかバナツソよ又陰
 六 府に落ざるべし蓋なんぢらに行し異能を著スコトシトシに行しならバ今日までも
 七 尙保存しならん三我なんぢらに告ぐ審判の日ハスコトシトシの地ハ爾よりも却
 八 て易かるべし三其ときイエスが答て曰けるハ天地の主なる父よ此事を智
 九 者違者に隠して赤子に顯したまふを謝すニ父よ然りこれ此の如ハ聖旨に
 十 適るなり三父ハ我に萬物を手たまへり父の外に子を識りの無きた子およ
 十一 び子の顯す所の者の外に父を識る者なし三凡て勞たる者また重を負る者
 十二 ハ我に來れ我爾曹を息ません三我ハ心柔和にして謙遜者なれば我輕を負
 十三 て我に學なんぢら心に平安を獲べし三蓋わが軛ハ易わが荷ハ輕けれバ也
 十四 當時イエス安息日に麥の畑を過しが其弟子たち飢て穗を摘食は

× 九〇、可三〇三
 九 羅四十二、一四、
 十 可一〇一、一四、
 十一 羅十五、二
 十二 可三、一四、
 十三 可三、一四、
 十四 可三、一四、
 十五 可三、一四、
 十六 可三、一四、
 十七 可三、一四、
 十八 可三、一四、
 十九 可三、一四、
 二十 可三、一四、
 二十一 可三、一四、
 二十二 可三、一四、
 二十三 可三、一四、
 二十四 可三、一四、
 二十五 可三、一四、
 二十六 可三、一四、
 二十七 可三、一四、
 二十八 可三、一四、
 二十九 可三、一四、
 三十 可三、一四、

六六 これに従ふ凡て疾病ある者をみな愈し、我を人に露すこと勿きと戒たり
 六七 志これ預言者イザヤの云し言に、大觀よ、我が選し我僕すなはち我心に満ち
 六八 我が愛む著われ之に、我靈を賦ん、彼異邦人に審判を示すべし、十九、彼ハ鏡て
 六九 どなく暗とどなし、人街に於て其聲を開とどなし、三、審判をして勝どげしむ
 七〇 るまでハ傷る蓋を折とどなく、煙れる麻を焼とどなし、三、異邦人も亦この名
 七一 に願べし、と有に應せんと爲なり、〇三、突に鬼に憑たる誓の瘡なる者を、イエス
 七二 の所に携來り、けれハ此誓の瘡を醫して、言ひ見るやうに爲り、三、衆人みな奇
 七三 みて曰けるハ、此ハダビデの裔にハ非ざる乎、言ハリ、サイの人きとて曰ける
 七四 ハ、此人ハ鬼の王、ベルゼブルを役ふに非ざれハ、鬼を逐出とどなし、三、イエス
 七五 彼の意を知て、彼等に曰けるハ、凡て相争ふ國ハ、凡て相争ふ邑ハ、家ハ立
 七六 べからず、三、サタン若サタンを逐出さハ、自ら相争ふなり、然ハ其國ハ、かて立
 七七 ち、三、若われ、ベルゼブルに由て、惡鬼を逐出さハ、爾曹の子弟ハ、誰に由て、之
 七八 を逐出すや、夫かれハ、爾曹の裁判人となるべし、三、六、若われ、神の靈に由て、鬼

三〇三、一四、卅二

六〇、可三〇三

羅四十二、一四

可一〇一、一四

羅十五、二

可三、一四

可三、一四

元

三十

三三

三四

三五

三六

三六

を逐出し、ならハ、神の國ハ、もハ、爾曹に至れり、三、又た勇士をまづ縛ら
 一 べ、如何で、其家に入りの家具を奪ふことを得んや、縛て後に、其家を奪ふ
 二 し、三、我と備ならざる者ハ、我に背き、我と備に敏ざる者ハ、散すなり、三、是故に
 三 爾曹に告ん、人々の凡て、犯す所の罪と神を、遺ことハ、赦れん、然、然、人々の聖靈
 四 を遺ことハ、赦るべからず、三、言を以て、人の子に背く者ハ、赦るべし、然、然、言を
 五 むて、聖靈に背く者ハ、今世に於ても、亦來世に於ても、赦るべからず、三、或ハ、樹
 六 をも善とし、其果をも善とせよ、或ハ、樹をも惡とし、其果をも惡とせよ、夫、樹ハ
 七 其果に由て、知るとなり、三、言わく、蝮の裔ハ、爾曹惡にして、何で善を言とぞ、を得
 八 ぬや、夫心に充るより、口に言るく者、なれハ、也、三、善人の心の善庫より、善もの
 九 を出し、惡人の心の惡庫より、惡ものを出せり、三、われ、爾曹に告ん、凡て、人の
 一〇 人所の、虚言ハ、審判の日に、之を訴へざるを得じ、三、われ、爾曹の、曰と、この
 一一 言に由て、義とせられ、又、其いふ言に由て、罪ありとせらるる也、〇三、此時ある
 一二 學者と、パリサイの人、答て曰けるハ、師よ、休徴をなして、我儕に見せんことを

六、可一〇一、一四

七、羅四十二、一四

八、可三、一四

九、可三、一四

十、可三、一四

十一、可三、一四

十二、可三、一四

十三、可三、一四

十四、可三、一四

十五、可三、一四

十六、可三、一四

十七、可三、一四

十八、可三、一四

十九、可三、一四

二十、可三、一四

二十一、可三、一四

二十二、可三、一四

二十三、可三、一四

二十四、可三、一四

二十五、可三、一四

二十六、可三、一四

二十七、可三、一四

二十八、可三、一四

二十九、可三、一四

三十、可三、一四

三十一、可三、一四

三十二、可三、一四

八 聖九〇九、十、卅三、四、十、律廿八〇中廿七、四、
 九 聖三〇六、
 十 路十廿三、四、
 十一 聖十二、十三、卅一、十、
 十二 本傳五〇六、
 十三 聖五〇六、
 十四 聖五〇四、五、卅三、
 十五 聖五八〇二、可六、卅、
 十六 聖十一〇六、
 十七 聖十一〇三、聖卅六、
 十八 聖九〇七、
 十九 聖九〇六、聖四、
 二十 聖四〇六、聖九、

十五 ヤの預言に爾曹の聽せも悟らば、爾曹の民目にて見耳にて聽
 心にて悟り、改めて我に譬されんことを、爾曹の心を頑し、耳を蔽ひ、目を閉た
 りと云しに應へり。然るに爾曹の目、見爾曹の耳、聞が故に、福ありとわれ
 誠に爾曹に告ぐ、多の預言者、正義人の爾曹が見んことを、見んとして、しが
 見、ことを得ず。爾曹が開ん、を聞んとして、しが、聞んことを得ず。りき、十六故
 に、爾曹播種の時、爾曹の聲を聽、天國の教を聞て、悟らざれば、惡鬼きたりて、其心に播
 れたる種を奪ふ。是路の傍に播たる種、亦り、干硬地に播れたる種、是教を聽
 て、速かに喜び受け、然るに、已に根なけれ、實時のみ、教の爲に、患難ある、以
 迫らるる、事、起る時、時、忽ち、道に、礙り、者、亦り、三、また、棘の中に、播れたる、種、
 是教を聽、然るに、此世の、思慮、は、實財の、惑に、教を、蔽れて、實らざる、者、亦り、三、沃壤
 に、播れたる、種、是教を聽、て、悟り、實を、結ぶ、こと、或、り、百、倍、或、り、ひ、六十、倍、或、り
 以、ひ、三十、倍、する、者、亦り、三、また、た、譬を、彼等、に、示して、曰、ける、天國、の、人、畑、に
 美種を播に似たり。三人々の、獲たる、間に、其、散きたり、麥の中に、稗子を、播て、去

一 聖卅四、五、
 二 聖三〇六、四〇二、
 三 聖三〇七、
 四 聖三〇七、
 五 聖三〇七、
 六 聖三〇七、
 七 聖三〇七、
 八 聖三〇七、
 九 聖三〇七、
 十 聖三〇七、
 十一 聖三〇七、
 十二 聖三〇七、
 十三 聖三〇七、
 十四 聖三〇七、
 十五 聖三〇七、
 十六 聖三〇七、
 十七 聖三〇七、
 十八 聖三〇七、
 十九 聖三〇七、
 二十 聖三〇七、
 二十一 聖三〇七、
 二十二 聖三〇七、
 二十三 聖三〇七、
 二十四 聖三〇七、
 二十五 聖三〇七、
 二十六 聖三〇七、
 二十七 聖三〇七、
 二十八 聖三〇七、
 二十九 聖三〇七、
 三十 聖三〇七、
 三十一 聖三〇七、
 三十二 聖三〇七、
 三十三 聖三〇七、
 三十四 聖三〇七、
 三十五 聖三〇七、
 三十六 聖三〇七、
 三十七 聖三〇七、
 三十八 聖三〇七、
 三十九 聖三〇七、
 四十 聖三〇七、
 四十一 聖三〇七、
 四十二 聖三〇七、
 四十三 聖三〇七、
 四十四 聖三〇七、
 四十五 聖三〇七、
 四十六 聖三〇七、
 四十七 聖三〇七、
 四十八 聖三〇七、
 四十九 聖三〇七、
 五十 聖三〇七、

三十七 三、昔は、之、出で、實たる、とき、稗子、も、現れたり、主人の、僕きたりて、曰、ける、
 主よ、畑に、美種を、播、ざり、しか、如何して、稗子、ある、乎、僕に、曰、ける、人、敵、人、之
 れを、行、り、僕、主人に、曰、ける、人、然らば、我、儕、ゆ、き、て、之を、拔、つ、む、る、人、宜、か、否
 お、う、ら、く、の、爾曹、稗子、を、拔、つ、め、ん、と、て、麥、を、も、其、に、拔、べ、し、手、收、穫、す、て、二、亦
 が、ら、長、お、け、我、が、り、い、れ、の時、ま、つ、稗子、を、拔、集、て、焚、ん、爲、に、之、を、束、ね、麥、を、我
 倉に、收、よ、と、別、者、に、言、ん、〇、三、また、譬を、彼等、に、示して、曰、ける、天國、の、人、茶、種、の、如
 し、人、これ、を取、て、畑、に、播、べ、三、萬、の、種、より、一、小、け、れ、也、も、長、て、他、の、草、より、大
 にして、天國、の、鳥、きたり、其、枝、に、宿、巢、す、の、樹、也、亦、る、也、〇、三、また、譬を、彼等、に、語
 ける、天國、の、人、天國、の、如、し、婦、これ、を、とり、三、斗、の、粉、の、中、に、藏、せ、ば、惡、く、脹、發、す
 かり、而、一、エ、ス、譬を、も、て、凡、て、此、等、の、事、を、衆、人、に、語、た、ま、へ、り、譬、に、あ、ら、ざ、れ、ば
 語、り、給、ハ、す、三、之、れ、預、言、者、に、託、て、我、譬を、説、て、口、を、啓、き、世、の、始、より、隠、たる、事
 を、言、出、さん、と、云、れ、たる、に、應、せ、ん、爲、なり、〇、三、遂、に、一、エ、ス、衆、人、を、歸、して、室、に
 入、り、其、弟、子、きたり、て、曰、ける、人、畑、の、稗子、の、譬を、我、儕、に、解、た、ま、へ、三、之、に、答、て

ノ 本卅八〇八至卅
 一節〇三三
 ヲ 本卅八〇四十四
 二節一〇四十五
 ヲ 本卅八〇三三
 一節〇三三
 ヲ 本卅八〇三三
 一節〇三三
 ヲ 本卅八〇三三
 一節〇三三
 ヲ 本卅八〇三三
 一節〇三三

三六 曰けるハ美種を播者ハ人の子ナリ
 三九 子亦ハ稗子ハ惡魔の子類ナリ
 四一 天の使等ナリ
 四二 者また惡をさす人を斃て
 四三 此有ル
 四四 者ハ聽べシ
 四五 歸ル其所有を盡く賣て
 四六 する商人の如シ
 四七 買かり
 四八 に與わけ坐て
 四九 此の如ならん天の使等
 五〇 投人べし其處にて哀哭切齒する
 五二

キ 本卅三〇六十七
 一節〇三三
 ヲ 本卅三〇六十七
 一節〇三三
 ヲ 本卅三〇六十七
 一節〇三三
 ヲ 本卅三〇六十七
 一節〇三三
 ヲ 本卅三〇六十七
 一節〇三三
 ヲ 本卅三〇六十七
 一節〇三三
 ヲ 本卅三〇六十七
 一節〇三三

五三 教られたる學者は新き物と舊き物とを其庫より出す家の主の如シ
 五四 エ此譬を言畢て此を去ぬ
 五五 其母ハ
 五六 けるハ此人の智慧と異かる能ハ何處より來るや
 五七 此の如ならん天の使等
 五八 投人べし其處にて哀哭切齒する
 五九 此の如ならん天の使等
 六〇 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六一 此の如ならん天の使等
 六二 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六三 此の如ならん天の使等
 六四 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六五 此の如ならん天の使等
 六六 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六七 此の如ならん天の使等
 六八 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六九 此の如ならん天の使等
 七〇 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七一 此の如ならん天の使等
 七二 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七三 此の如ならん天の使等
 七四 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七五 此の如ならん天の使等
 七六 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七七 此の如ならん天の使等
 七八 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七九 此の如ならん天の使等
 八〇 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八一 此の如ならん天の使等
 八二 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八三 此の如ならん天の使等
 八四 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八五 此の如ならん天の使等
 八六 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八七 此の如ならん天の使等
 八八 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八九 此の如ならん天の使等
 九〇 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九一 此の如ならん天の使等
 九二 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九三 此の如ならん天の使等
 九四 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九五 此の如ならん天の使等
 九六 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九七 此の如ならん天の使等
 九八 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九九 此の如ならん天の使等
 一〇〇 投人べし其處にて哀哭切齒する

五三 皆悟シ或彼に曰けるハ主よ然レ
 五四 エ此譬を言畢て此を去ぬ
 五六 其母ハ
 五七 けるハ此人の智慧と異かる能ハ何處より來るや
 五八 此の如ならん天の使等
 五九 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六〇 此の如ならん天の使等
 六一 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六二 此の如ならん天の使等
 六三 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六四 此の如ならん天の使等
 六五 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六六 此の如ならん天の使等
 六七 投人べし其處にて哀哭切齒する
 六八 此の如ならん天の使等
 六九 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七〇 此の如ならん天の使等
 七一 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七二 此の如ならん天の使等
 七三 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七四 此の如ならん天の使等
 七五 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七六 此の如ならん天の使等
 七七 投人べし其處にて哀哭切齒する
 七八 此の如ならん天の使等
 七九 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八〇 此の如ならん天の使等
 八一 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八二 此の如ならん天の使等
 八三 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八四 此の如ならん天の使等
 八五 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八六 此の如ならん天の使等
 八七 投人べし其處にて哀哭切齒する
 八八 此の如ならん天の使等
 八九 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九〇 此の如ならん天の使等
 九一 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九二 此の如ならん天の使等
 九三 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九四 此の如ならん天の使等
 九五 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九六 此の如ならん天の使等
 九七 投人べし其處にて哀哭切齒する
 九八 此の如ならん天の使等
 九九 投人べし其處にて哀哭切齒する
 一〇〇 此の如ならん天の使等

ヘロデ誕生の日を祝する時ヘロデヤの女の座の上に舞をなしヘロデを
 慨ばせければ何なる物にても求に任せて予んとヘロデ之に誓たりハ女を
 母の勸わもしに因バテスマのヨハ子の首を盆に載て此に賜れと曰九
 十
 王褒ければも既に誓たるど席に列れる者の爲にすることを命じ十即ち人
 を遣し獅に於てヨハ子の首を斬せ十の首を盆に載て女に子ければ女ハ
 之を其母に捧たり十ヨハ子の弟子等來りて屍を取之れを葬り往てイエス
 に告すイエスこれを開て人をささげ舟に登て其處を去さびし處に往給ひ
 しが衆人ききて步行にて彼に従へり十ヨハ子出て多の人を見て之を憫
 み其病る者を醫せり十五日くるゝ時其弟子きたりて曰けるハ此ハ寂寞とて
 るにして時も之や運し諸邑に往て自ら食を求させん爲に人々を去しめよ
 去イエス彼等に曰けるハ人々往すども可爾曹之に食を予よ十答けるハ我
 儻此にたゞ五のパンと二の魚あるのみ去イエス曰けるハ其を此に携來れ
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十

本三十五節六所附九
 本六節六十五節三
 本十七節六十一至十
 本十八節六十一至十
 本十九節六十一至十
 本二十節六十一至十
 本二十一節六十一至十
 本二十二節六十一至十
 本二十三節六十一至十
 本二十四節六十一至十
 本二十五節六十一至十
 本二十六節六十一至十
 本二十七節六十一至十
 本二十八節六十一至十
 本二十九節六十一至十
 本三十節六十一至十
 本三十一節六十一至十
 本三十二節六十一至十
 本三十三節六十一至十
 本三十四節六十一至十
 本三十五節六十一至十
 本三十六節六十一至十
 本三十七節六十一至十
 本三十八節六十一至十
 本三十九節六十一至十
 本四十節六十一至十
 本四十一節六十一至十
 本四十二節六十一至十
 本四十三節六十一至十
 本四十四節六十一至十
 本四十五節六十一至十
 本四十六節六十一至十
 本四十七節六十一至十
 本四十八節六十一至十
 本四十九節六十一至十
 本五十節六十一至十

パンを擧て弟子にわたふ弟子之を衆人に予ぬみな食て飽其餘たる屑
 を拾して十二の筐に盈たり三食し者の婦と幼童の外凡る五千人なり
 ○三頓てイエス衆人を歸さんとして其弟子を強て船にのせ向の岸へ先に
 渡しむ三斯て衆人を歸しければ祈禱せんとて密に山に上り日暮て獨ろて
 に在せり三舟ハ海中に在て逆風の爲に浪に漂はざる三夜の四時でろイエ
 ス海の上を歩いて之に至しに三弟子其海の上を歩るを見て驚き此ハ變化の
 物ならんと曰て懼れ叫たり三イエス頓て彼等に曰けるハ心安かれ我なり
 懼るゝ勿れ三ペテロ答て曰けるハ主よ若し爾ならバ我に命じ水を履て爾
 の所に至しめよ三來と曰給ひければペテロ舟より下てイエスの所に至ん
 どて浪の上を歩たれ三風の烈きを見て懼れ洗かゝりければ主よ我を救
 た夫と曰三イエス頓て手を伸之を執て曰けるハ信仰し者かまるとて彼を拜し
 夫と三僧に舟に登ければ風しづまりぬ三舟に居し者かまるとて彼を拜し
 曰けるハ誠に爾ハ神の子なり○三遂に渡てゲサレの地に到しかバ三其
 三
 二
 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十

本十六節六十一至十
 本十七節六十一至十
 本十八節六十一至十
 本十九節六十一至十
 本二十節六十一至十
 本二十一節六十一至十
 本二十二節六十一至十
 本二十三節六十一至十
 本二十四節六十一至十
 本二十五節六十一至十
 本二十六節六十一至十
 本二十七節六十一至十
 本二十八節六十一至十
 本二十九節六十一至十
 本三十節六十一至十
 本三十一節六十一至十
 本三十二節六十一至十
 本三十三節六十一至十
 本三十四節六十一至十
 本三十五節六十一至十
 本三十六節六十一至十
 本三十七節六十一至十
 本三十八節六十一至十
 本三十九節六十一至十
 本四十節六十一至十
 本四十一節六十一至十
 本四十二節六十一至十
 本四十三節六十一至十
 本四十四節六十一至十
 本四十五節六十一至十
 本四十六節六十一至十
 本四十七節六十一至十
 本四十八節六十一至十
 本四十九節六十一至十
 本五十節六十一至十

カ 可三〇十路六〇九程十
 九〇一十二
 三 可一〇一廿三
 七 西二〇八路四十一
 ヲ 出廿〇二
 世廿七路〇九路
 子 體身九〇百六
 ナ 聖九〇十三
 ラ 西二〇八路二多一〇
 十四
 十四十七代 釋四〇

三六 處の八々イエスを識て遍く四方に人を遣し凡て病の者を携へ來らしむ
 只其衣の裾に捫らんとをイエスに願へり捫し者ハ即ちみな愈されたり
 三三 當時にエルサレムの學者とパリサイの人イエスに來て曰けるハ
 爾の弟子古の人の遺傳を犯し何故不蓋食する時に其手を洗ざれば也
 答て彼等に曰けるハ爾曹ハ亦なんがらの遺傳によりて神の誠を犯し何
 故不爾神の父を敬へ又父母を語る者ハ殺さるべしと
 宣給へり然るに爾曹ハ曰て凡て人父母に對なんちを養ふ可ものハ禮物
 なりと云バ六の父母を敬はずとす斯て爾曹遺傳により神の誠を
 廢くせり七偽善者よイヤハ能なんがらに就て預言し此民ハ口に我
 に近き唇にて我を敬へ心其心に我に遠かり八人の誠を教となし
 徒らに我を拜すと云りイエス人々を召て彼等に曰けるハ聽て悟れ十口
 に入もの人を汚さず口より出ものハ是人を汚すなり十二弟子きたりて
 イエスに曰けるハパリサイの人この言を開て厭棄るを爾知か十三答て曰け

ウ 本三〇十六路二八路
 六〇九
 ノ 本三〇六
 九 聖二六
 ク 創六五加五〇九路
 ヤ 月七廿四路
 ケ 創十十五十九
 本九〇七

十四 爾ハ我が天の父の植ざる者ハみな拔るべし十四彼等を棄おけ
 警者亦若めしみのもの警者の相せバ二人とも溝に落べし十五
 答て曰けるハ此譬を我儕に解たまへ十六イエス曰けるハ爾曹も未だ悟
 ざる乎凡て口に入ものハ腹を運て廁に落るを未だ知ざるか十六口より出
 るものハ心より出これ人を汚すもの也十七蓋心より出る所の惡念凶殺
 姦苟合盜竊妄認謗讟此等ハ人を汚ものなり然も手を洗して食
 ふハ人を汚さず三イエス此を去てツロとシポンの地に往けるに三其地に
 住るカナンの婦いでて呼り曰けるハ主よグビデの裔よ我を憫み給へ我
 びすめ鬼に憑れて甚く苦めり三イエス一言も彼に答ざりしかバ其弟子さ
 たり請て曰けるハ我儕の後より呼るが故に彼を去せ給へ三答て曰ける
 ハイエラエルの家の迷へる羊の外に我ハ遺されず三婦きたり拜して曰け
 るハ主よ我を助たまへ三答けるハ兒女のパンを取て犬に授與ふるハ宜か
 らず三婦いひけるハ主よ然されと犬もこの主人の膳より落る屑を食なり

十三 言るなるを悟れり○十三イエスカイザリヤピロビの方に到しとて其弟子に
 問て曰けるハ人々ハ人の子を誰と信ずるか彼等ハいひけるハ或人ハパブラス
 十四 のヨナハ或人ハエリヤ或人ハエレミヤ或人ハ預言者の一ハ人なりと言り十五
 十六 彼等に曰けるハ爾曹ハ我を言て誰とす乎十六シモンソペテロ答けるハ爾ハ
 十七 キリスト活神の子あり十七イエス答て彼に曰けるハヨナの子シモン爾ハ
 十八 福なり蓋血肉人々に示せるに非ず天に在す吾父あり十六我また爾に告
 十九 九爾ハペテロあり我が教會をこの磐の上に建べし陰府の門ハ之に勝べか
 二十 らず又われ天國の論を爾に予ん爾が地に於て繫てど天に於ても繫ふ
 二十一 ちがが地に於て釋て天に於ても釋べし予遂に其弟子を戒めけるハ我を
 二十二 キリストと人々に告ると勿れ○三此時よりイエス其弟子に己のエルサレム
 二十三 往て長老祭司の長老者等より多の苦みを受かつ彼され第三日に甦る等
 二十四 ますべき事を示し始む三ペテロイエスを援とめて主と宣らす此事爾に來
 二十五 るまじと曰ければ三イエス反顧てペテロに曰たまひけるハサタンよ我後

八章一、二、七章、九章、十

一 路一四十二
二 本二〇二
三 路二五五、一〇四
四 本二〇八、
五 本二〇三、二〇七

六 路一〇一、一〇二、一〇三、
七 路六〇、四十五、二十六
八 路二〇一、二〇二、
九 路二〇一、二〇二、
十 路二〇一、二〇二、

十一 路二〇一、二〇二、
十二 路二〇一、二〇二、
十三 路二〇一、二〇二、
十四 路二〇一、二〇二、
十五 路二〇一、二〇二、

一 八章八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

二 爾ハ退け爾ハ我に礙く者あり夫爾ハ神の事を思ハ人ハ神の事を思へり二此時
 三 イエス其弟子に曰けるハ若我に従ん人欲ん者ハ己を棄つ十字架を負
 四 て我に従へ三蓋生命を保全せんとする者ハ之を失ひ我ために其生命を失
 五 ふ者ハ之を得べけれハ三也三もし人全世界を得とも其生命を失ハ何の益
 六 ありん乎また人なはを以て其生命に易んや三うれハの子ハ父の榮光を以
 七 て其使等と偕に來らん其時おのの行に由て報ゆべし三誠に爾曹に告
 八 人の子其國を以て來るを見まてハ此に立ものの中に死ざる者あるべし
 九 六日の後イエスベテロヤコブらの兄弟ヨハナを伴ひ人を選て高
 十 山に登り給しが三彼等の前にて其容貌かたり其面目の如く輝き其衣ハ白
 十一 く光れり三モーゼとエリヤ現れてイエスと偕に語ぬ四ペテロ答てイエス
 十二 に曰けるハ主よ我儕とくに居ハ善よし尊旨に適ハ我儕に三の處を建せ
 十三 たらせハ一ハ主のため一ハモーゼのため一ハエリヤの爲にせん五如此いへ
 十四 る時か三やける雲かれらを蔽ふ聲雲より出て言けるハ此ハ我旨に適ふわ

八章八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

一 路二〇一、二〇二、
二 路二〇一、二〇二、
三 路二〇一、二〇二、
四 路二〇一、二〇二、
五 路二〇一、二〇二、
六 路二〇一、二〇二、
七 路二〇一、二〇二、
八 路二〇一、二〇二、
九 路二〇一、二〇二、
十 路二〇一、二〇二、

十一 路二〇一、二〇二、
十二 路二〇一、二〇二、
十三 路二〇一、二〇二、
十四 路二〇一、二〇二、
十五 路二〇一、二〇二、
十六 路二〇一、二〇二、
十七 路二〇一、二〇二、
十八 路二〇一、二〇二、
十九 路二〇一、二〇二、
二十 路二〇一、二〇二、

二十一 路二〇一、二〇二、
二十二 路二〇一、二〇二、
二十三 路二〇一、二〇二、
二十四 路二〇一、二〇二、
二十五 路二〇一、二〇二、
二十六 路二〇一、二〇二、
二十七 路二〇一、二〇二、
二十八 路二〇一、二〇二、
二十九 路二〇一、二〇二、
三十 路二〇一、二〇二、

六	イ 八〇八、
七	ウ 八〇九、
八	エ 八一〇、
九	オ 八一一、
十	カ 八一二、
十一	キ 八一三、
十二	ク 八一四、
十三	ケ 八一五、
十四	コ 八一六、
十五	カ 八一七、
十六	キ 八一八、
十七	ク 八一九、
十八	ケ 八二〇、
十九	コ 八二一、
二十	カ 八二二、
二十一	キ 八二三、
二十二	ク 八二四、
二十三	ケ 八二五、
二十四	コ 八二六、
二十五	カ 八二七、
二十六	キ 八二八、
二十七	ク 八二九、
二十八	ケ 八三〇、
二十九	コ 八三一、
三十	カ 八三二、
三十一	キ 八三三、
三十二	ク 八三四、
三十三	ケ 八三五、
三十四	コ 八三六、
三十五	カ 八三七、
三十六	キ 八三八、
三十七	ク 八三九、
三十八	ケ 八四〇、
三十九	コ 八四一、
四十	カ 八四二、
四十一	キ 八四三、
四十二	ク 八四四、
四十三	ケ 八四五、
四十四	コ 八四六、
四十五	カ 八四七、
四十六	キ 八四八、
四十七	ク 八四九、
四十八	ケ 八五〇、
四十九	コ 八五一、
五十	カ 八五二、

七六 可愛い子あり、爾曹之れに聽べし。弟子之れを開て、大におろれ倒れ伏たり。イ エス來りて、彼等に手を按おき、懼るゝ勿れと曰けれバ、其目を擧しに、
 九 惟イエスの後、一人をも見ざりき。○九 山を下る時に、イエス、彼等に命じて、
 十 人の子、死より甦るまで、ハ、爾曹の見し事を人に告べからず、と語り、其弟
 十一 子と云て曰けるハ、然バ、エリヤハ、先に來るべし、と學者の云るハ、何や、
 十二 エス答て曰けるハ、實にエリヤハ、來て萬事を改むべし、然、然、我ならんぢらに
 十三 告んエリヤハ、既に來しに、人これを知ず、た、意の任に、彼を得へ、此の如く
 十四 人の子もまた、彼等より苦難を受べし、是に於て、弟子、バツスマのヨハナ
 十五 を指て曰た、せへるを、悟れり。○十四 彼等おほく、人の居、そころに、來しに、或人
 十六 イエスの所に、きたり、跪き、曰けるハ、主よ、我子を、憫み、たまへ、癩癩にて、屢
 十七 々、火に、倒れ、水に、倒れ、甚だ、苦めり。十五 之を、爾の、弟子に、携往、たれ、と、醫す、こと、を
 十八 得ざりき、と、イエス、答て、曰けるハ、噫、信なき、曲れる、世なる、哉、われ、何時、まで、爾
 十九 曹と、偕に、居んや、我いつ、まで、爾曹を、恐れ、んや、彼を、我も、と、に、携來、れ、と、遂に、イエ

十九	イ 路一〇世、四十一、
二十	ウ 路一〇世、三十三、
二十一	エ 路一〇世、三十四、
二十二	オ 路一〇世、三十五、
二十三	カ 路一〇世、三十六、
二十四	キ 路一〇世、三十七、
二十五	ク 路一〇世、三十八、
二十六	ケ 路一〇世、三十九、
二十七	コ 路一〇世、四十、
二十八	カ 路一〇世、四十一、
二十九	キ 路一〇世、四十二、
三十	ク 路一〇世、四十三、
三十一	ケ 路一〇世、四十四、
三十二	コ 路一〇世、四十五、
三十三	カ 路一〇世、四十六、
三十四	キ 路一〇世、四十七、
三十五	ク 路一〇世、四十八、
三十六	コ 路一〇世、四十九、
三十七	カ 路一〇世、五十、
三十八	キ 路一〇世、五十一、
三十九	ク 路一〇世、五十二、
四十	ケ 路一〇世、五十三、
四十一	コ 路一〇世、五十四、
四十二	カ 路一〇世、五十五、
四十三	キ 路一〇世、五十六、
四十四	ク 路一〇世、五十七、
四十五	コ 路一〇世、五十八、
四十六	カ 路一〇世、五十九、
四十七	キ 路一〇世、六十、
四十八	ク 路一〇世、六十一、
四十九	コ 路一〇世、六十二、

十九 イエスを斥め給へ、鬼い、いで、其子、この、時、より、愈たり、其、と、き、弟子、ひ、う、か、に
 二十 イエスに、來り、曰けるハ、我儕、これ、を、逐、出す、こと、能、は、ざ、り、し、ハ、何、故、や、三、イ、エ
 二十一 ス、彼、等、に、曰けるハ、爾、曹、信、なき、が、故、な、り、我、ま、こ、と、に、爾、曹、に、告、ん、も、し、其、種、の
 二十二 如、き、信、わ、ら、べ、此、山、に、此、處、より、彼、處、に、移、れ、と、命、じ、も、必、ず、移、ら、ん、又、な、ん、ぢ、ら
 二十三 に、能、ざ、る、こと、無、る、べ、し、然、然、此、類、ハ、祈、禱、と、斷、食、に、非、ざ、れ、バ、出、る、こと、な、し
 二十四 ○三、ガ、ラ、リ、ヤ、を、周、流、と、き、イ、エ、ス、彼、等、に、曰けるハ、人、の、子、人、の、手、に、解、さ、れ、三
 二十五 かつ、激、ざ、れ、て、第、三、日、に、甦、る、べ、し、弟、子、之、れ、を、聞、て、甚、だ、哀、め、り、○三、彼、等、カ、レ
 二十六 ナ、ウ、ン、に、來、れる、と、き、納、金、を、集、る、者、悉、く、ペ、テ、ロ、に、來、て、曰けるハ、爾、曹、の、節、ハ
 二十七 納、金、を、出、さ、る、平、乎、然、然、と、曰、て、ペ、テ、ロ、家、に、入、し、と、き、イ、エ、ス、ま、づ、彼、に、曰、け
 二十八 るハ、シ、モン、爾、ハ、如、何、お、も、ふ、や、世、界、の、王、た、ら、ん、猶、お、よ、び、眞、を、誰、より、徵、か、り、カ、レ
 二十九 の、子、より、か、他、の、者、より、か、三、ペ、テ、ロ、彼、に、曰けるハ、他、の、人、より、徵、な、り、イ、エ、ス
 三十 彼、に、曰けるハ、然、バ、子、ハ、與、る、こと、な、し、然、然、彼、等、を、激、か、せ、ざ、る、爲、に、爾、海、に
 三十一 往、て、釣、を、垂、れ、と、利、に、つ、る、魚、を、取、て、う、の、口、を、啓、か、レ、金、一、を、得、べ、し、其、を、取、て、我、

サ 凡九の世三第、路九〇
 キ 路五〇四、路五〇三、
 彼前二〇、路五〇三、
 五 路一〇四、路一〇三、
 六 本〇四、路一〇三、
 七 路一〇三、
 八 路一〇三、路一〇四、
 九 路一〇三、路一〇四、
 十 路一〇三、路一〇四、

と爾の爲に彼等に納よ
 其子イエスに來て曰ける
 天國に於て大なる者誰や
 イエス又嬰兒を召かれら
 の中に立てて曰ける
 我まことばに爾曹に告ん
 し改まりて嬰兒の若く
 ならずバ天國に入て
 之を得じ然バ凡この
 嬰兒の若く自ら謙る者
 此れ天國に於て大なる
 者なり又わが名の爲に
 此の如き一人の嬰兒を
 接る者我を接るなり
 然我を信する此小子の
 一人を棄かする者
 磨石をうの頸に懸
 られて海の深に沈
 られん方な益
 なるべし此世の禍
 なる故うの棄かする
 事をすれバなり
 棄く事必ず來
 らん然も棄を來らす
 者禍なる故若し爾
 の手なんぢの足おの
 れを棄かさバ
 脚かざりて之を棄
 きて兩手兩足ありて
 盡ざる火に投入られん
 より一善なり
 たの殘缺にて生に入
 り善なり
 爾の眼おのれを棄か
 ざりて之を棄きて
 兩眼ありて地獄の火
 に投入られんより一
 善なり
 ○ 爾曹この小子の一人
 をも慎みて輕視な
 かれ我なんぢらに告ん
 彼等

七 路一〇三、路一〇四、
 八 路一〇三、路一〇四、
 九 路一〇三、路一〇四、
 十 路一〇三、路一〇四、
 十一 路一〇三、路一〇四、
 十二 路一〇三、路一〇四、
 十三 路一〇三、路一〇四、
 十四 路一〇三、路一〇四、
 十五 路一〇三、路一〇四、
 十六 路一〇三、路一〇四、
 十七 路一〇三、路一〇四、
 十八 路一〇三、路一〇四、
 十九 路一〇三、路一〇四、
 二十 路一〇三、路一〇四、
 二十一 路一〇三、路一〇四、
 二十二 路一〇三、路一〇四、
 二十三 路一〇三、路一〇四、
 二十四 路一〇三、路一〇四、
 二十五 路一〇三、路一〇四、
 二十六 路一〇三、路一〇四、
 二十七 路一〇三、路一〇四、
 二十八 路一〇三、路一〇四、
 二十九 路一〇三、路一〇四、
 三十 路一〇三、路一〇四、

が天の使者の天にありて
 天に在す吾父の面を
 常に觀ばなりし
 一人の子
 亡たる者を救は
 ん爲に來れり
 爾曹いかに
 意入や八し
 百匹の羊
 あり亡たる者
 一匹まは
 九十九を
 山に置ゆ
 きて迷し
 一を尋
 ざる平士
 若たづね
 て之に遇バ
 我まことばに
 爾曹に告ん
 迷ざる九十九の
 者よりも
 尙一の喜
 ん是の如く
 この小子の一人
 の亡るの天に
 在す爾曹が父の
 尊旨に非ず
 し兄弟なんぢに
 罪を犯バ
 爾の獨ある時
 に往て諫よ
 し爾の言を聽
 バ兄弟を獲べし
 たりも
 爾三人の口
 によて證をなし
 凡の言を定ん
 が爲に一人
 二人を作り
 てもし
 彼等にも
 聽すバ
 教會に告よ
 し教會に聽
 ずバ之を異
 邦人か
 つ稅吏の
 ごとき者
 ぞすべし
 十八我ま
 ことばに
 爾曹に告ん
 凡
 爾曹が地に
 於て繫ことば
 天に於て
 繫ことば
 天に
 於て釋べし
 我ま
 ことばに
 爾曹に告ん
 うち二人
 のもの地
 に於て心を
 合せ何事
 にも求バ
 天に在す
 吾父の
 爲に之を
 成たまふ
 べし
 三十蓋わ
 が名の爲に
 三人の集
 れる處に
 我も
 其中に
 在バ
 なり
 〇三
 厥時ペ
 トラロ
 一
 本〇三、
 二 路一〇三、
 三 路一〇三、
 四 路一〇三、
 五 路一〇三、
 六 路一〇三、
 七 路一〇三、
 八 路一〇三、
 九 路一〇三、
 十 路一〇三、
 十一 路一〇三、
 十二 路一〇三、
 十三 路一〇三、
 十四 路一〇三、
 十五 路一〇三、
 十六 路一〇三、
 十七 路一〇三、
 十八 路一〇三、
 十九 路一〇三、
 二十 路一〇三、
 二十一 路一〇三、
 二十二 路一〇三、
 二十三 路一〇三、
 二十四 路一〇三、
 二十五 路一〇三、
 二十六 路一〇三、
 二十七 路一〇三、
 二十八 路一〇三、
 二十九 路一〇三、
 三十 路一〇三、

イ 路廿四章三、

リ 本註五〇九、路廿四章一〇

ノ 本註五〇八、五下四〇一

ル 路廿四章二

三三

エスに來りて曰けるハ主よ幾次まで我兄弟の我に罪を犯を赦ベシカ七次

三三

まで乎三イエス彼に曰けるハ爾に七次とハ言ベ七次を七十倍せよ是故

二四

に天國ハ王者の臣を會計を調んとするが如し謂ベ始して千萬金の負

二四

債したる者を王に思來りして三五償ひ方なかりければ之に命じて其身の

二五

妻孥とわらゆる所有をみな擲て償へて曰り三六の臣ひれふして拜し曰け

二五

るハ請われを寛し給ハと皆償ふべし三七是に於てそれ臣の主憐みて之を釋

二六

その負債を免したり三六其臣いでよ己より銀一百の負債したる友に遇けれ

二六

バ之を執へ喉をどり負債を返せと曰三六の友足下に俯伏て求ひひけるハ

二六

我を寛し給はと皆償ふべし三三然るに之を肯らずして往るの負債を償ふと

二七

で彼を憐に入ぬ三外の友の爲る事を見て甚だ哀み往て此事を皆うの主

二七

に告しかハ三主かれを召て曰けるハ悪き臣よ爾われに求しに因て我うの

二七

負債を悉く免したり三我亦んちを憐みし如く爾も亦友を憐むべきに非

二七

ずや三言うの主いかりて負債をみな償ふまで彼を猶更に付せり三若おのお

二七

イ 六〇、二四、五五、路廿五章一、

ノ 本註四一、

ル 本註三九、

シ 路一七、

ウ 路二四、

エ 本註一六、路七〇、

オ 本註一五、

カ 路一四、

キ 本註一四、

二

グヤの境に至りけるに三冬の人々彼ひしかハ此處にて彼等を醫し給へり

二三

三パリスアイの人きたりてイエスを試み曰けるハ人赤にの故に係らず其妻

二三

を出すハ宜か答て彼等に曰けるハ元始に人を遣り給ひし者ハ之を男女

二四

に遣れり五是故に人父母を離れて其妻に合二人の一體と爲なりと云

二五

るを未だ讀ざるか六然ハは二に非らず一體なり神の合せ給へる者ハ人

二六

これ離すべからず七イエスに曰けるハ然ハ離狀を予て妻を出せとモ

二七

一セが命せし何ぞや八彼等に曰けるハモ一セハ爾曹の心の不情に因て

二八

告んもし姦淫の故ならで其妻を出し他の婦を娶る者ハ姦淫を行ふなり又

二九

いだされたる婦を娶る者も姦淫を行ふなり十弟子等イエスに曰けるハ若

三〇

し人妻に於て此の如くハ娶ざるに若かず一彼等に曰けるハ此言ハ人みな愛

三一

十二	納ることを能はず唯賦られたる者のみ之を爲すべし <small>ナラレバ</small> 母の腹より生來たる寺人 <small>ナラレバ</small> 又二人にせられたる寺人 <small>ナラレバ</small> 又天國の爲に自らなれる寺人 <small>ナラレバ</small> 又之を受納ることを得ものを受納べし <small>ナラレバ</small> 其とき人々イエスの手を按て祈らんことを求む嬰兒を彼に携來りければ弟子是を阻たり <small>ナラレバ</small> イエス曰ける嬰兒を容せ我に來ることを禁しむる勿れ天國に在る者此の如き者なり <small>ナラレバ</small> 即ち彼等に手を按て此を去ぬ <small>ナラレバ</small> 或人きたりて彼に曰ける善師よ我がざりなき生を得んが爲に何の善事を行べきか <small>ナラレバ</small> 彼に曰ける何故われを善と稱や一人の外に善者んあし即ち神あり若し生命に入んを欲し <small>ナラレバ</small> 誠を守るべし <small>ナラレバ</small> 彼に之を告げイエス曰ける何れを欲す <small>ナラレバ</small> 勿れ盜む勿れ妄りの證を立る勿れ <small>ナラレバ</small> 爾の父と母を敬へ <small>ナラレバ</small> 又己の如く爾の隣を愛すべし <small>ナラレバ</small> 少者かれに曰ける是はみな我のいとけなきより守れるものなり何の虧たるどころ我に在る乎 <small>ナラレバ</small> イエス彼に曰けるいん空からん事を欲し <small>ナラレバ</small> 往て爾が所有を售て貧者に施せ然れば <small>ナラレバ</small> 天に於て財あらん而して來り
十三	
十四	
十五	
十六	
十七	
十八	
十九	
二十	
二十一	
二十二	
二十三	
二十四	
二十五	
二十六	
二十七	
二十八	
二十九	
三十	
三十一	
三十二	
三十三	
三十四	
三十五	
三十六	
三十七	
三十八	
三十九	
四十	
四十一	
四十二	
四十三	
四十四	
四十五	
四十六	
四十七	
四十八	
四十九	
五十	

納ることを能はず唯賦られたる者のみ之を爲すべしナラレバ 母の腹より生來たる寺人ナラレバ 又二人にせられたる寺人ナラレバ 又天國の爲に自らなれる寺人ナラレバ 又之を受納ることを得ものを受納べしナラレバ 其とき人々イエスの手を按て祈らんことを求む嬰兒を彼に携來りければ弟子是を阻たりナラレバ イエス曰ける嬰兒を容せ我に來ることを禁しむる勿れ天國に在る者此の如き者なりナラレバ 即ち彼等に手を按て此を去ぬナラレバ 或人きたりて彼に曰ける善師よ我がざりなき生を得んが爲に何の善事を行べきかナラレバ 彼に曰ける何故われを善と稱や一人の外に善者んあし即ち神あり若し生命に入んを欲しナラレバ 誠を守るべしナラレバ 彼に之を告げイエス曰ける何れを欲すナラレバ 勿れ盜む勿れ妄りの證を立る勿れナラレバ 爾の父と母を敬へナラレバ 又己の如く爾の隣を愛すべしナラレバ 少者かれに曰ける是はみな我のいとけなきより守れるものなり何の虧たるどころ我に在る乎ナラレバ イエス彼に曰けるいん空からん事を欲しナラレバ 往て爾が所有を售て貧者に施せ然ればナラレバ 天に於て財あらん而して來り

三十三	
三十四	
三十五	
三十六	
三十七	
三十八	
三十九	
四十	
四十一	
四十二	
四十三	
四十四	
四十五	
四十六	
四十七	
四十八	
四十九	
五十	
五十一	
五十二	
五十三	
五十四	
五十五	
五十六	
五十七	
五十八	
五十九	
六十	
六十一	
六十二	
六十三	
六十四	
六十五	
六十六	
六十七	
六十八	
六十九	
七十	
七十一	
七十二	
七十三	
七十四	
七十五	
七十六	
七十七	
七十八	
七十九	
八十	
八十一	
八十二	
八十三	
八十四	
八十五	
八十六	
八十七	
八十八	
八十九	
九十	
九十一	
九十二	
九十三	
九十四	
九十五	
九十六	
九十七	
九十八	
九十九	
一百	

我に従へナラレバ 少者この言を聞いて憂へ去ぬ彼の産業おほいなりければ也ナラレバ イエスらの弟子に曰ける誠に爾曹に告ぐ富者の天國に入ること難しナラレバ 三或九爾曹に告ぐ富者の神の國に入よりハ路駝の針の孔を穿るハ却て易しナラレバ 三弟子之を聞いて甚く驚き曰ける然れば誰か救を受べき乎ナラレバ イエス彼等を見て曰ける是人は人能ハざる所あり然らば神に能ハざる所ありナラレバ 三此ときペテロ答てイエスに曰ける我儕一切を棄て爾に従へり然れば何を得べき乎ナラレバ イエス彼等に曰ける我をこそは爾曹に告ぐ我に従へる爾曹ハ世にあらたまり人の子榮光の位に坐する時かんとも十二の位に坐してナラレバ イエス十二の支派を勸べしナラレバ 凡て我名の爲に家宅あるハ兄弟弟あるハ姉妹あるハ父あるハ母あるハ妻あるハ子あるハ田疇を棄る者ハ百倍を受かナラレバ 三窮なき生を嗣九手多の先ある者ハ後にかり後ある者ハ先になるべしナラレバ 三爾曹曰く天國ハ朝はやく出て葡萄園に工人を雇ふ主人の如しナラレバ 三工人の

五 馬九〇九十五至九四
 六 利九〇三三至四〇
 七 利九〇六八

三 一二 一日に銀一枚を予んと約束をきし彼等を葡萄園に遣せり
 三 一二 三また九時に
 四 一二 出て街に徒く立る者を見て爾曹も葡萄園にゆけ相當の價を予んと
 五 一二 彼等に曰ければ則ち往り五又九十二時と三時と乃出て前の如く行り六五
 七 一二 時ぞ乃出て又彼の立る者に遇て曰ける何ゆゑ終日て徒く立や
 八 一二 之に答て曰ける我儕を雇ふ物なきに因てなり彼等に曰ける爾曹も葡萄
 園にゆけ相當の價を得べし八日暮るどき葡萄園の主入りの家宰に曰け
 九 一二 るハ勢力たる者等を呼て後に雇へる者を始とし先の者にまで價を給へよ
 十 一二 五時ぞるに雇はれし者も來りて銀一枚づつを受たり
 十一 一二 先の者も來りて我儕の多く受るならんと思ひしに亦銀一枚づつを受てこれを授て主
 十二 一二 人を怨つふやまけるハ此の後至者の勢力たるハ一時ばかりなるに終日
 十三 一二 くるしみを任あつさに當る我儕と均しく之をなせり主入りの一人に答
 十四 一二 て曰けるハ友よ我れ人ちに不義をせず爾と銀一枚の約束をなしたるに非
 十五 一二 ずや爾のものを取て往われ亦之の後至者にも爾の如く予ふべし我物

十六 本二〇四、七二〇節
 十七 可二〇二節
 十八 可二〇三節
 十九 本六〇三、七、
 二十 本七〇二、三、五、六、
 二十一 馬九〇三三、三〇、
 二十二 馬九〇三三、三〇、
 二十三 本六〇九、十二、
 二十四 本六〇九、十二、
 二十五 本五〇四、一〇、
 二十六 本五〇四、一〇、
 二十七 本二〇五、
 二十八 本二〇六、
 二十九 本二〇七、

十六 我を以て我おもふ如く行り宜らば平わが善に因て爾の目わしき乎此の如
 後の者ハ先に先の者ハ後になるべし夫よばらむ者多しと雖も選るる
 者の少なし
 十七 〇七、
 十八 〇七、
 十九 我儕エルサレムに上り人の子ハ祭司の長と學
 者等に賣されん彼等これを死罪に定めしや
 二十 十字架に釘を爲し
 二十一 異邦人に解すべし又第三日に甦へるべし
 二十二 其時ゼベダイの子等の母の
 二十三 子と借にイエスに來り拜して彼に求ること有けれバ三之に曰けるハ何
 二十四 人を欲んか
 二十五 〇七、
 二十六 人は爾の左に坐ることを命ぜよ
 二十七 三、
 二十八 〇七、
 二十九 三、
 三十 〇七、
 三十一 三、
 三十二 〇七、
 三十三 〇七、
 三十四 〇七、

マ 卷六
 キ 卷七
 ヲ 卷八
 カ 卷九
 コ 卷十
 ク 卷十一
 ケ 卷十二
 ケ 卷十三
 コ 卷十四
 コ 卷十五
 コ 卷十六
 コ 卷十七
 コ 卷十八
 コ 卷十九
 コ 卷二十
 コ 卷二十一
 コ 卷二十二
 コ 卷二十三
 コ 卷二十四
 コ 卷二十五
 コ 卷二十六
 コ 卷二十七
 コ 卷二十八
 コ 卷二十九
 コ 卷三十
 コ 卷三十一
 コ 卷三十二
 コ 卷三十三
 コ 卷三十四
 コ 卷三十五
 コ 卷三十六
 コ 卷三十七
 コ 卷三十八
 コ 卷三十九
 コ 卷四十
 コ 卷四十一
 コ 卷四十二
 コ 卷四十三
 コ 卷四十四
 コ 卷四十五
 コ 卷四十六
 コ 卷四十七
 コ 卷四十八
 コ 卷四十九
 コ 卷五十

二四 權を爾に予しや、二イエヌ答て彼等に曰ける、我も一言ならに問
 人我にの事を告なば我も何の權をもて之を行といふことを爾曹に曰
 べし、三ヨハネのバプテスマハ何處よりか天よりか人よりか彼等九がひに
 論じ曰ける、四若し天より云バ然バ何ゆゑ信せざるか、五云、六人よ
 りと云ば我價民を畏る蓋みなヨハネを預言者と爲バなり、七遂に答て知ず
 と曰、八イエヌ彼等に曰ける、九我も何の權を以て之を行か、十爾曹に謂らば云
 爾曹いかに意入や、十一或人二人の子ありしが長子に來りて曰ける、十二人子よ今日
 わが葡萄園に往て働け、十三答て香と曰しが、十四のち悔て往たり、十五また次子にも
 前の如く曰けるに、十六答て君よ我往べしと曰しが、十七遂に往りき、十八此二人のも
 の孰か父の旨に遵ひし、十九彼等いひける、二十長子なり、二十一イエヌ彼等に曰ける、二十二誠
 に爾曹に告ん我更および娼妓ハ爾曹より先に神の國に入べし、二十三夫ヨハネ
 義道をもて來りしに、二十四爾曹之れを信せず、二十五我娼妓ハ之を信じたり、二十六爾曹之れ
 を見てな、二十七悔改めず、二十八彼を信せざりき、二十九また一の譬を聞かざる家の主人、三十爾

マ 卷六
 キ 卷七
 ヲ 卷八
 カ 卷九
 コ 卷十
 ク 卷十一
 ケ 卷十二
 ケ 卷十三
 コ 卷十四
 コ 卷十五
 コ 卷十六
 コ 卷十七
 コ 卷十八
 コ 卷十九
 コ 卷二十
 コ 卷二十一
 コ 卷二十二
 コ 卷二十三
 コ 卷二十四
 コ 卷二十五
 コ 卷二十六
 コ 卷二十七
 コ 卷二十八
 コ 卷二十九
 コ 卷三十
 コ 卷三十一
 コ 卷三十二
 コ 卷三十三
 コ 卷三十四
 コ 卷三十五
 コ 卷三十六
 コ 卷三十七
 コ 卷三十八
 コ 卷三十九
 コ 卷四十
 コ 卷四十一
 コ 卷四十二
 コ 卷四十三
 コ 卷四十四
 コ 卷四十五
 コ 卷四十六
 コ 卷四十七
 コ 卷四十八
 コ 卷四十九
 コ 卷五十

十四 密賊の巢をなせり、十五警者嚴者の人々、十六厥に入て、十七イエヌに來りければ、十八之を醫
 しぬ、十九祭司の長と學者たち其行たまへる奇事を見せ、二十兒童輩の殿にて
 呼はり、二十一ザビデの裔ホザナよと云を開て、二十二怒を含み、二十三イエヌに曰ける、二十四彼等が
 言とを聞や、二十五イエヌ答て曰ける、二十六然り、二十七嬰兒乳哺者の口に讚美を備たり、二十八是録
 されしを未だ讀ざる乎、二十九遂に彼等を離れ、三十都城を出て、三十一ベタニヤに往る、三十二に
 宿れり、三十三○三十四大壘わさ都城へ返るとき、三十五飢ければ、三十六丸路の旁に、三十七ある一の無花果の
 樹を見て、三十八其處に來りしに、三十九葉の他に何も見ざりしか、四十人よ、四十一今よりのち永久も果
 を結ぶとを得ざれば、四十二之に曰た、四十三汝ひければ、四十四無花果立刻に枯ぬ、四十五弟子之れを
 見て奇み曰ける、四十六無花果の枯ること何に速や、四十七イエヌ答て彼等に曰ける、四十八
 ハ我まこと、四十九爾曹に告んもし、五十信仰ありて疑はずば、五十一此無花果に於るが如耳、
 ならず、五十二此山に命じ、五十三此より移されて海に入よと云ども亦成ん、五十四三且なんぢら
 信じて祈らば、五十五求ふ所とどしく得べし、五十六イエヌ厥わ入て、五十七教たるとき、五十八祭司
 の長老よび民の長老たちも來り曰ける、五十九何の權を以て此事をなすや、六十誰て

三	五〇三(七)
四	五〇三(七)
五	五〇三(七)
六	五〇三(七)
七	五〇三(七)
八	五〇三(七)
九	五〇三(七)
十	五〇三(七)
十一	五〇三(七)
十二	五〇三(七)
十三	五〇三(七)
十四	五〇三(七)
十五	五〇三(七)
十六	五〇三(七)
十七	五〇三(七)
十八	五〇三(七)
十九	五〇三(七)
二十	五〇三(七)
二十一	五〇三(七)
二十二	五〇三(七)
二十三	五〇三(七)
二十四	五〇三(七)
二十五	五〇三(七)
二十六	五〇三(七)
二十七	五〇三(七)
二十八	五〇三(七)
二十九	五〇三(七)
三十	五〇三(七)
三十一	五〇三(七)
三十二	五〇三(七)
三十三	五〇三(七)
三十四	五〇三(七)
三十五	五〇三(七)
三十六	五〇三(七)
三十七	五〇三(七)
三十八	五〇三(七)
三十九	五〇三(七)
四十	五〇三(七)
四十一	五〇三(七)
四十二	五〇三(七)
四十三	五〇三(七)
四十四	五〇三(七)
四十五	五〇三(七)
四十六	五〇三(七)
四十七	五〇三(七)
四十八	五〇三(七)
四十九	五〇三(七)
五十	五〇三(七)
五十一	五〇三(七)
五十二	五〇三(七)
五十三	五〇三(七)
五十四	五〇三(七)
五十五	五〇三(七)
五十六	五〇三(七)
五十七	五〇三(七)
五十八	五〇三(七)
五十九	五〇三(七)
六十	五〇三(七)
六十一	五〇三(七)
六十二	五〇三(七)
六十三	五〇三(七)
六十四	五〇三(七)
六十五	五〇三(七)
六十六	五〇三(七)
六十七	五〇三(七)
六十八	五〇三(七)
六十九	五〇三(七)
七十	五〇三(七)
七十一	五〇三(七)
七十二	五〇三(七)
七十三	五〇三(七)
七十四	五〇三(七)
七十五	五〇三(七)
七十六	五〇三(七)
七十七	五〇三(七)
七十八	五〇三(七)
七十九	五〇三(七)
八十	五〇三(七)
八十一	五〇三(七)
八十二	五〇三(七)
八十三	五〇三(七)
八十四	五〇三(七)
八十五	五〇三(七)
八十六	五〇三(七)
八十七	五〇三(七)
八十八	五〇三(七)
八十九	五〇三(七)
九十	五〇三(七)
九十一	五〇三(七)
九十二	五〇三(七)
九十三	五〇三(七)
九十四	五〇三(七)
九十五	五〇三(七)
九十六	五〇三(七)
九十七	五〇三(七)
九十八	五〇三(七)
九十九	五〇三(七)
一百	五〇三(七)

葡萄園を摘り籬を環らし其中に酒樽を盛り塔をたて農夫に貸て他の國へ往しが果期ちかつきければ其果を收ん爲に僕を農夫のもとに遣せり三十五節

夫ども其僕等を執一人を鞭ち一人を殺し一人を石にて撃り三十五節

僕を前より多く遣しけるに之にも前の如くなせり三十五節

と謂て終に其子を見遣しけるに農夫等その子を見て互に曰けるハ此ハ嗣子なり奉りこれを殺して其産業をも奪べしと即ち之を執へ葡萄園より逐出して殺せり三十五節

然るに葡萄園の主人きたらん時にこの農夫に何を爲べと平らに彼等イエスに曰けるハ此等の惡人を甚く罰滅し期に及てその果を納る他の農夫に葡萄園を貸すべし三十五節

イエス彼等に曰けるハ聖書に工匠の棄れたる石の家を隅の隅の首石となれり是主の行給ることにして我儕の目に奇とす

る所なりと録されしを未だ讀むる平三十五節

是故に我なんぢらに告ん神の國を爾曹より奪うの果を結ぶ民に与らるべし四十四節

この石の上に墜るものハ墜て石の上に墜れば其もの碎かるべし五十五節

祭司の長等およびパリサイの人かれ

一	約五(廿四)四、
二	約七(六)
三	約十(四)六、
四	約十(四)六、
五	約十(四)六、
六	約十(四)六、
七	約十(四)六、
八	約十(四)六、
九	約十(四)六、
十	約十(四)六、
十一	約十(四)六、
十二	約十(四)六、
十三	約十(四)六、
十四	約十(四)六、
十五	約十(四)六、
十六	約十(四)六、
十七	約十(四)六、
十八	約十(四)六、
十九	約十(四)六、
二十	約十(四)六、
二十一	約十(四)六、
二十二	約十(四)六、
二十三	約十(四)六、
二十四	約十(四)六、
二十五	約十(四)六、
二十六	約十(四)六、
二十七	約十(四)六、
二十八	約十(四)六、
二十九	約十(四)六、
三十	約十(四)六、
三十一	約十(四)六、
三十二	約十(四)六、
三十三	約十(四)六、
三十四	約十(四)六、
三十五	約十(四)六、
三十六	約十(四)六、
三十七	約十(四)六、
三十八	約十(四)六、
三十九	約十(四)六、
四十	約十(四)六、
四十一	約十(四)六、
四十二	約十(四)六、
四十三	約十(四)六、
四十四	約十(四)六、
四十五	約十(四)六、
四十六	約十(四)六、
四十七	約十(四)六、
四十八	約十(四)六、
四十九	約十(四)六、
五十	約十(四)六、
五十一	約十(四)六、
五十二	約十(四)六、
五十三	約十(四)六、
五十四	約十(四)六、
五十五	約十(四)六、
五十六	約十(四)六、
五十七	約十(四)六、
五十八	約十(四)六、
五十九	約十(四)六、
六十	約十(四)六、
六十一	約十(四)六、
六十二	約十(四)六、
六十三	約十(四)六、
六十四	約十(四)六、
六十五	約十(四)六、
六十六	約十(四)六、
六十七	約十(四)六、
六十八	約十(四)六、
六十九	約十(四)六、
七十	約十(四)六、
七十一	約十(四)六、
七十二	約十(四)六、
七十三	約十(四)六、
七十四	約十(四)六、
七十五	約十(四)六、
七十六	約十(四)六、
七十七	約十(四)六、
七十八	約十(四)六、
七十九	約十(四)六、
八十	約十(四)六、
八十一	約十(四)六、
八十二	約十(四)六、
八十三	約十(四)六、
八十四	約十(四)六、
八十五	約十(四)六、
八十六	約十(四)六、
八十七	約十(四)六、
八十八	約十(四)六、
八十九	約十(四)六、
九十	約十(四)六、
九十一	約十(四)六、
九十二	約十(四)六、
九十三	約十(四)六、
九十四	約十(四)六、
九十五	約十(四)六、
九十六	約十(四)六、
九十七	約十(四)六、
九十八	約十(四)六、
九十九	約十(四)六、
一百	約十(四)六、

の譬を聞おのれらをして言を識るを執へんと欲ひ謀しかん唯民を畏たり蓋八々かれを預言者ぞすれば也

イエス彼等に答てまた譬を語りけるハ天國ハ或王の子の爲に婚筵を設るが如し三婚筵に請おける者を迎ん爲に僕たちを遣しくか

ん彼等きたること好まず又誰かの僕を遣ざんとして曰けるハ我が筵

すでに備れり我が牛また肥畜をも宰りて盡く備りたれば婚筵に來れど請

たる者に言然ども彼等かへりみずして去ぬ其一人己の田にゆき一人

己の貿易に往り他の者等ハ別の僕を執へ辱しめて殺せり七王これを

聞て怒り軍勢を遣して其殺せる者を召し又別の邑を燒たり八是に於て

の僕等に曰けるハ婚筵すでに備れども請たる者ハ客となるに堪ざる者な

れば九爾に往て遇候よの者を婚筵に請けしもの僕等に出て善者をも惡者

をみ遇候よの者を悉く集ければ婚筵の客充滿す十一王客を見んとて來りけ

るに茲に一人の禮を着ざる者あるを見ても之に曰けるハ友よ如何なれ

マ 二七六
ツ 六八〇二
チ 本二〇十六
ナ 本二〇十三至十七 路
○ 世廿六
ラ 路九〇七二十五 羅三
ム 本九四至九十五
ウ 路十三 呂
キ 徒三〇八
カ 徒三〇七 路
ノ 本二〇十八至十七 路
キ 世五〇五

十三 六禮服を着きて此處に来る平かれ然たりと遂に王僕に曰けるは彼の手足を縛りて外の幽暗に投いだせ其處にて哀哭また切齒すること有ん十五
 十四 人れ召るる者多しと雖も選るる者少なし○此時パリサイの人のい
 十五 う如何してか彼を言誤らせんと相謀りよるの弟子とヘロデの黨を遣して
 十六 云せけるハ師よ爾ハ眞なる者なり眞をもて神の道を教また誰にも偏らぎ
 十七 ることを我儕ハ知るハ貌に由て人を取ざれば也上然ハ眞をカイザルに納
 十八 るハ善や悪や爾いかに意ふか我儕に告よハイエスその悪を知て曰けるハ
 十九 偽善者よ何ぞ我を試ひるや上眞の銀錢を我に見せよ彼等デナリ一をイエ
 二十 スに携來りしに之に曰けるハ此像と號ハ誰か三答てカイザル也といふ
 二十一 是に於てイエス彼等に曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに歸しまた
 二十二 神の物の神に歸すべし三彼等之をきき奇としてイエスを去ゆけり○三復
 二十三 生なしと言なせるサドカイの人この日イエスにきたり問て三曰けるハ師
 二十四 よモ一セの云るに人もし子なくして死バ兄弟の妻を娶りて子をうみ兄

ア 路九〇六
キ 本二〇十二 羅四〇五
ツ 本二〇九
チ 本二〇八
ナ 本二〇七 路
カ 徒二〇九
ノ 徒二〇八
キ 徒二〇七 路
ク 徒二〇六 路
コ 本二〇六 羅四
ク 徒二〇六
ク 徒二〇七
ク 徒二〇七
ク 徒二〇七
ク 徒二〇七
ク 徒二〇七

二十五 弟の後を嗣すべしと三控に我儕の中に兄弟七八ありしが兄弟となりて死す
 二十六 なきが故に其妻を次に遣せり三その三の七まで皆然す三後三
 二十七 人に婦もまた死たり三應るときハ此婦七八のうち誰の妻と爲べきかはか
 二十八 な彼を娶し者なれば也三イエス答て彼等に曰けるハ爾曹聖書をも神の能
 二十九 力をも知ざるに由て謬れり三予うれ應るときハ娶らず嫁を天に於る神の使
 三十 等の如し三死し者の應るとに就てハ爾曹に神の告たむし言に三我ハア
 三十一 ブラハムの神ハサクの神ヤコブの神なりとあむるを未だ讀ざる乎らとく
 三十二 神ハ死し者の神に非ざる者の神なり三人々これを開て其訓を驚けり○
 三十三 言イエスサドカイの人をして口を塞かしめたりと聞てパリサイの一人一處
 三十四 に集りけるが三其中なる一人の教法師イエスを試めん爲に問て曰けるハ
 三十五 三師よ律法のうち何の誡か大なる言イエス答けるハ爾心を盡し精神を盡
 三十六 し意を盡し主なる爾の神を愛すべし三これ第一にして大なる誡なり三元
 三十七 第二も亦これに同じ己の如く爾の隣を愛すべし三凡の律法と預言者ハ此

二 耶廿二章
 六節後三〇至卅八章
 三 耶廿二章
 四節後一八章
 四 耶廿二章
 五節後一八章
 五 約十四章一七節後三〇
 六 律一〇章一六
 七 本〇七章五二節六
 八 律七〇五十九
 九 本〇七章五十九
 十 本〇七章五十九

三六

り云視よ爾曹の家ハ荒地となりて遺れん云われ爾曹に告ぐ主の名に記
 て来る者ハ福なりと爾曹の云んぞき至るまでハ今より我を見ざるべし
 爾曹より出けれバ其弟子すみて厥の構造を彼に觀せん
 としてたりしにニイエス彼等に曰けるハ爾曹すべて此等を見ざるか我れぞ
 どに爾曹に告ぐ此處に一の石も石の上に記れずしてハ遺らばニイエス概
 概山に坐し給へるぞき弟子ハそかに來りて曰けるハ何の時之のぞき有や
 又爾の來る兆と世の末の兆ハ如何なるぞや我儕に告たまへハイエス答て
 彼等に曰けるハ爾曹人に欺かれざるやウ慎よ蓋おほくの人が名を冒
 きたり我ハキリストなりと云て多の人を欺くべし又なんぢら戰と戰の
 風聲をきかん然ぞ慎て懼るゝ勿れ此等の事ハ皆ある可なり然ぞ末期ハ
 未だ至らずト民おこりて民をせめ國ハ國をせめ饑饉疫癘地震ところぞ
 之に有ならんハ是みな禍の始なり其ぞき人あんならざる患難に付し爾
 曹を殺すべし又なんぢら我名を爲に萬民に憎れん此ぞき許多のものを礙

日 律廿三章九節後二〇六
 五 律卅四章一節後四一
 六 本〇九章五
 七 本〇九章五
 八 本〇九章五
 九 本〇九章五
 十 本〇九章五
 十一 本〇九章五
 十二 本〇九章五
 十三 本〇九章五
 十四 本〇九章五
 十五 本〇九章五
 十六 本〇九章五
 十七 本〇九章五
 十八 本〇九章五
 十九 本〇九章五
 二十 本〇九章五
 二十一 本〇九章五
 二十二 本〇九章五
 二十三 本〇九章五
 二十四 本〇九章五
 二十五 本〇九章五
 二十六 本〇九章五
 二十七 本〇九章五
 二十八 本〇九章五
 二十九 本〇九章五
 三十 本〇九章五

三六

か互に付し互に憤びべしまた僞預言者おほく起て多の人を欺かん
 又不法みづるに因て多の人の愛情ひやりにか爲べし然ぞ終まで恐
 者ハ救ることを得ん又天國の此福音を萬民に證せん爲に普く天下に宣
 傳られん然るのち末期いたるべし是故に預言者ダニエルに託て言れた
 る所の殘暴にくむべきもの聖處に立を見バ(讀者よく思ふべし)大厥時ユ
 ジャにをる者ハ山に遁れよト屋上に在ものハ其家の物を取んぞて下る勿
 れト田にをる者ハ其衣を取んぞて歸る勿れト其日にハ孕める者ト乳を飲
 する婦ト禍なる哉ト爾曹冬またハ安息日に逃るとを免れん爲に祈れト其
 とき大なる患難あり此の如き患難ハ世の始より今に至るまで有ざる
 後にも有じト若うの日を少くせられずト一人だに救るゝ者なからん然
 選れし者の爲に其日ハ少くせらるべしト其時もしキリスト此處にあり彼
 處にありと爾曹にいふ者おるとも信する勿れト爾曹ハ僞キリストト僞預言者
 たち起て大なる休徴と異能を行ハ選れたる者をも欺くことを得バ之を欺

ノ 卷十二 第五章 第八、九節
 卷十二 第九章 第十六
 ヲ 卷八十一 第三章 第三、四、五
 七 卷八十 第二 二五、二六、二七
 ヲ 卷五十五 第二 九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

元 乃至して洪水の来り悉く之を滅すまで知ざりき此の如く人の子も亦きたらん其とき二人田に在んに一人取れ一人遺ざるべし二人の婦隣ひき居んに一人のどられ一人遺ざるべし是故に爾曹の士いづれの時きたるかを知されば怠らずして守れ爾曹之れを知もし家の主人ぬすびどのの時きたるかを知れば其家を捨て破らすまじ然らば爾曹もまた預備せよ意ざる時に人の子きたらん是爲なり時に及て糧を彼等に与さざる爲に主人がの僕等の上に立たる思義にして智僕ハ誰なる乎六の主人の來らん時かくの如く勤るを見るく僕ハ福なり也我まことに爾曹に告ぐ其所有をみな彼に督らすべし凡若の惡僕おのが心に我が主人の來るに運らんと意ひ凡の朋輩を打撻きて酒に酔たる者もども共に飲食し始まば平の僕の主人おもひざるの口しらざるの時に來りて之を斬殺し其報を偽善者と同らすべし其處にて哀哭切齒すること有ん

又 卷五 四章
 ヲ 卷九 第二章 第七
 ヲ 卷十二 第五章 第七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

二五 くれれば也爾曹に之を告す若キラスト野に在るといふ者あるとも出る勿れ室に在ると云もの有とも信する勿れ五の電の東より出て西にまて閃くが如く人の子も來るべければ也六の月光を失ひ星の空より變らんと此等の日の患難の後たうちに日ハ暁く月ハ光を失ひ星の空よりおち天の勢以震ふべし其とき人の子の兆天に現るまた地上にある諸族の哭哀み且人の子の權威と大なる榮光をもて天の雲に乗來るを見ん三又その使等を遣し彼の大なる聲を出しめて天の此極より彼極まで四方より其選れし者を集むべし七の夫なんぢら無花果樹に由て譬を學べ其杖すでに柔かにして葉萌め八夏の近きを知三此の如く爾曹も凡て此等の事を見ん九時ちかく門口に至ると知言われ誠に爾曹に告ん此等の事とくく成るまで此民ハ廢ざるべし天地ハ廢ら然也我言ハ廢じまその日の時を知んものハ唯わが父のみ天の使者と誰もしる者なし三ノアの時の如く人の子の來るも亦然らん三凡れ洪水の前ノア方舟に在る日まてハ人々飲食嬉樂

日 本三十三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

三六 三三 三二 三一 三〇 二九 二八 二七 二六 二五 二四 二三 二二 二一 二〇 一九 一八 一七 一六 一五 一四 一三 一二 一一 一〇 〇九 〇八 〇七 〇六 〇五 〇四 〇三 〇二 〇一

し、是故に彼の一千の銀を取て十千の銀ある者に子よ、れ有る者、子られて尙わ、まらあり無有者、ハラの有る物をも奪る、也、^{無益なる僕を}外に幽暗も、逐やれ、其處にて哀哭切齒、とること有ん、^{三人の子おのれの榮光}を、もて諸の聖使を、率來る時、ハラの榮光の位に坐し、^{三萬國の民を}の、前に集め、羊を、牧者の綿羊と山羊とを、別が如く、^{彼等を別ち}綿羊を、の右に山羊を、の左も置べし、^{斯て王の}右にを、る者に、云ん、^{吾父に}惠る者、よ來りて、創世より以來、なんがらの爲も、備られたる國を、嗣蓋なんから我が飢し、時われば、食せ、渴し、どき我に、飲せ、旅せし、時われば、宿らせ、^{裸なりし}時われ、お衣せ、病し、どき我を、みまひ、癩に在し、^{どき我を、就れ}ハナリ、^{是を、か}於て者、かれ、み答て、云ん、^{主よ}何時、^{なんがら}の飢たるを見て、食せ、また、渴たるに飲し、^し平、^{何時}主の旅したるを見て、宿らせ、^又裸なるに、衣し、^や何時、^{主の}病、また、癩に在を見て、^{爾に至りし}乎、^王て、^九へて、^{彼等}に曰ん、^我まこと、^に爾曹に、告ん、^{既に}に、^{爾曹}わが、^{此兄弟}の、^{最微}者の、^{一人}に、^行入る、^り即ち、^我に、^行し、^な

日 本三十三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

三六 三三 三二 三一 三〇 二九 二八 二七 二六 二五 二四 二三 二二 二一 二〇 一九 一八 一七 一六 一五 一四 一三 一二 一一 一〇 〇九 〇八 〇七 〇六 〇五 〇四 〇三 〇二 〇一

り、^{遂に}また、^{左に}なる者に、曰ん、^罰せらるべき者、よ、^{我を}離れて、^{惡魔}と、^{其使}者の爲に、^備たる、^火に入よ、^蓋なんから、^{我が}飢し、^時われば、^食せ、^{また}渴し、^{どき}我に、^飲せ、^し時、^われば、^宿らせ、^す裸なりし、^時われに、^衣せ、^病また、^癩に在し、^時われを、^願ざれば、^也、^是に、^於て、^彼等、^{また}答て、^曰ん、^主よ、^何時、^なんがら、^の飢、^{また}渴、^{また}旅し、^又裸、^{また}癩に在を見て、^主に、^事ざりし、^乎、^五其、^どき、^王て、^九へて、^彼等、^わいと、^ん我、^まこと、^に、^爾曹、^を告ん、^此最微者の、^{一人}も、^行入る、^り即ち、^我に、^行入る、^り也、^此等の、^者ハ、^窮なき、^刑罰に、^いり、^義者ハ、^窮り、^{なき}生命に入るべし、^其、^諸の、^言を、^言竟りて、^其弟、^子も、^曰ける、^ハ、^二日、^のち、^逾越、^節なる、^ハ、^爾曹、^が知、^ところ、^也、^ろれ、^ハ、^人の子、^ハ、^十字、^架に、^釘られ、^ん爲、^本付さるべし、^三此、^どき、^祭司の、^長および、^民の、^長老、^等カ、^ヤハ、^と云る、^祭司の、^長の、^邸の、^庭に、^集り、^詭計を、^もて、^イエ、^スを、^執へ、^殺さんと、^共々、^お謀、^いひ、^ける、^ハ、^祭司の、^日お、^り行、^べから、^ず、^恐く、^ハ、^民の中に、^亂おこ、^らん、^ハ、^イエ、^スベ、^タニ、^ヤの、^癩

病入シモンの家に居たまへる時、ある痛腫石の器物に價たかき香膏を盛
 てイエスの食する所に携來り其首に搦しかば、弟子等これを見て怒を含
 いひける。此賤費の金を爲し何故や、若しこれを賣ば多の金を得て貧者
 に施すことを得ん、イエス知て彼等に曰ける、何ぞ此婦を惱すや、彼、我
 らに善事を行へる也。十二貧者、常に爾曹と偕にわれ誠にお爾曹
 在らず、十二彼がこの香膏を我體に搦し、我の瘻の爲も行ふ也。十二我誠にお爾曹
 お告ん天の下に、いづくわても此福音の宣傳する處、わの此婦の行し事も
 の紀念の爲お言傳らるべし。十二其とき十二弟子の一人なるイスカリオテ
 のユダと云るもの祭司の長等の所お往て曰ける、十五我なんぢらわ彼を賣
 ざば幾何をするか、遂お銀三十わて約したり。十六此時より、イエスを賣さんと
 機を窺ひぬ。十七除酵の首の日、弟子、イエスお來り曰ける、我儕すぎ
 こしの食を爾の爲、お何處お備ふべき乎、十六イエス曰ける、お京城あり、某わ
 至ていへ、師いふ、我が時近きけれ、我弟子と偕お逾越の節、を爾が家、お行

ル 本七〇三九、四一〇
 井 可十四、十五、十六、十七、十八、十九
 子 申五〇、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

カ 明十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

べし、十二弟子、イエスに命せられし如して、逾越の食を備ふ。十三、
 イエス、十二弟子と偕に席に就き、食する時、いひける、我、まことに爾曹に告ん
 爾曹のうち一人、われを賣なり、十二彼等、いたく憂て、各、イエスに曰出ける、
 主、我なる乎、三答て曰ける、我と偕に手を盥に著る者、即ち我を賣す者
 なり、十二人の子、自己について、録されたる如く、逝ん然、人の子を賣す者、禍
 なる哉、人の人生、れざりしなら、ば、反て幸なり、しならん、五、彼を賣す、ユダ答て
 曰ける、ハラ、彼なるや、之に曰ける、爾の言る如し、三、か、れ、ら、食する時、イエ
 スパンを取て、祝し、之をざき、弟子に、予て曰ける、我、取て、食これ、我身なり、三
 三、また杯を取て、謝し、彼等に、予て曰ける、爾曹みな、此杯より、飲、三、これ、新約の
 我血にして、罪を赦さん、とて、衆、人、の爲に流所のもの也、五、われ、爾曹に告ん
 今より、後、なんぢらと、偕に、新しき物を、吾父の國に、飲、を、日、まで、り、再、この、葡
 萄にて、造れる物を、飲、し、三、か、れ、ら、歌を、謳、て、のち、橄欖山、を、往、り、三、其、時、イエ
 ス、彼等に、曰ける、我、今、夜、なんぢら、皆、われに、就て、寝、か、ん、蓋、われ、牧者、を、譬、
 六、群

カ 明十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

カ 明十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

五十六 われ日々爾曹と偕に殿に坐して誦しに爾曹われを執ざりし。然亦此の如くなる。凡皆預言者の録たる所に應成せん爲なり。遂に弟子等みなイエスを離れて逃去ぬ。○五十七 イエスを執たる者これを見たり。長老の集れる所の祭司の長カヤバに携ゆ。五ペトロ遠く離れてイエスに従ひ祭司の長の庭にまで至るの結局を見んとて内にいり。僕と偕に坐せり。祭司の等々および長老すべての議員どもにイエスを殺さんとて妄證を求めども得ず。多くの妄りの證者きたれども亦えず。後また妄りの證者二人きたりて曰ける。ハ。この人曩に言ることあり。我よく神の殿を毀ちて三日の内之を建すべしと。祭司の長たちてイエスに曰ける。ハ。爾がたふ言なき乎。この人々。爾に立る證據ハ如何。イエス黙然たり。祭司の長てたへて彼に曰ける。ハ。爾キリスト神の子あるか。我か。んがを活神に誓せて之を告しめん。六面イエス彼に曰ける。ハ。爾が言る如し。且われ爾曹に告ん。此のち人の子大権の右に坐す。し。天の雲に乗て來るを爾曹みるべし。是に於て祭司の長の衣を裂て曰

六十一 約九〇二、
約九〇六、
約六冊二十八〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

六十二 カ本七〇四、約二十、九、
リ、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

六十三 三、
聖五十三三〇七、
約二、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、
約三、

六十四 ヲ、
本四四〇、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、
約七〇三、

六十五 約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、
約十、

六十六 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

六十七 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

六十八 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

六十九 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

七十 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

七十一 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

七十二 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

七十三 約九〇二、
約九〇六、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、
約九〇五、

ける。ハ。此人の對置てを言ひ。何の外に證據を求めんや。爾曹も今うの對置たる。ことを聞。去ん。なら。如何おもふ。乎。かれら答て曰ける。ハ。彼に死に當れり。是に於て彼等の面に唾し。且拳にて撃り。また或人かれを搦ひける。ハ。六キリストよ。爾を撃者。ハ。誰か。我儕に預言せよ。○五ペトロ庭に坐。わける。に或婢きたりて。爾もガリラヤのイエスと偕なり。と曰ければ。ペテロ凡の人ありて。旁らに立。たる者。す。み。近く。ペテロに曰ける。ハ。誠に爾も。うの黨の一。イエスと偕に在し。生。ペテロまた言。ハ。す。して。誓。ふ。我。この。人。を。知。す。と。暫。く。至。れる。時。また。他の。婢。之。れ。を。見。て。其。處。に。を。る。者。に。曰。け。る。ハ。此。人。も。ナ。サ。レ。の。前に。此。言。を。言。ハ。ず。して。我。か。ん。が。言。と。こ。ろ。を。知。ず。と。曰。り。モ。出。て。門。口。に。至。れる。時。また。他の。婢。之。れ。を。見。て。其。處。に。を。る。者。に。曰。け。る。ハ。此。人。も。ナ。サ。レ。の。イエスと偕に在し。生。ペテロまた言。ハ。す。して。誓。ふ。我。この。人。を。知。す。と。暫。く。ありて。旁らに立。たる者。す。み。近く。ペテロに曰ける。ハ。誠に爾も。うの黨の一。人なり。蓋。さ。ん。が。の。方。言。な。ん。が。を。顯。せ。り。是。に。於。て。ペ。テ。ロ。晋。り。且。暫。て。我。う。の。人。を。知。す。と。曰。し。が。頓。て。雞。鳴。ぬ。五。ペ。テ。ロ。イ。エ。ス。の。鶏。な。か。ぎ。る。前。さ。ん。が。三。次。わ。れ。を。知。す。と。い。ハ。ん。と。云。た。ま。へ。る。言。を。懷。起。し。外。に。出。て。悲。み。哭。り。平。旦。に。な。り。て。凡。の。祭。司。の。長。と。民。の。長。老。と。も。に。謀。て。イ。エ。ス。を。殺。す。

馬太傳第廿七章 自六十六至七十一節 八十三

三二 さんとし 既に彼を縛ひきゆきて方伯のボンテオピラトに解せり ○三是に於てイエスを賣しエグ彼の死に定られしを見て悔うの銀三十を祭司の長老等に返して 四 曰ける 無辜の血を付し我ハ罪を犯しぬ彼等ひけるハ我儕に於て何ヲ與らんや爾みづから當べしユユグアの銀を服に投棄て其處を去ゆきて自ら縊たり 六 祭司の長等この銀を取て曰けるハ此ハ血の價なれば鑿鐵の箱に入べからずとて 七 共に謀この銀をもて旅客を葬る爲に陶工の田を買ひ 八 故に其田ハ今に至るまで血田と稱らる 九 是に於て預言者エレミヤに記いられたる言にイスラエルの民に倍られ倍られし者の價の銀三十を取 十 主の我に命せし如く陶工の田を買ぬと有に應へり ○十一 倍イエス方伯の前にたつ方伯イエスに問て曰けるハ爾ハエグヤ人の王なるかイエス之に曰けるハ爾が言る如し 十二 祭司の長老等たも彼を誣ふれども何の答もせず 十三 是に於てピラト彼に曰けるハ此人々なんぢに立る証はかく大なるを稱きかざる乎 十四 方伯の甚奇とするまでイエス一言も

非 在六〇十四五

ノ 律二〇八律後十

ル 律七〇十一

ク 本廿八〇十五

ケ 律二〇八十九

コ 律二〇二十三

ク 律十五〇三至五、律三〇

ケ 律八〇三至四

コ 律八〇七、律八〇十

ク 本廿六〇六十三、律五十三

ケ 律廿九〇九

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

五 律十五〇六至十、律七三〇十七至五、律十八〇三

九四十一

十五 答せざりき 十五 この祭の日には方伯より民の驛に任せて一人の囚人を釋の例あり 十六 時にバラバと云る一人の名高き囚人ありけれバテピラト民の集りしとき彼等に曰けるハバラバか又ハキリストと稱ふるイエスなる乎ならんぢら誰を釋さんと思ふや夫これ娼妓に出てイエスを解したると知バなり ○十九 方伯審判の座に坐りたる時うの妻いひ遣しけるハ此義人に爾干ることを勿れ蓋われ今日夢の中に彼につきて多く憂たり 二十 祭司の長老たちバラバを釋しイエスを殺さんことを求て民に陵む 三 方伯てたへて彼等に曰けるハ二人のうち孰を我なんぢらに釋さんことを望むや彼等バラバと答ふ 三 三 ピラト曰けるハ然バキリストと稱ふるイエスに我なんぢらに處べきか衆いふ十字架に釘よと 三 方伯いひけるハ彼なんぢの惡事を行しや彼等ます 三 四 ます喊叫て十字架に釘よと 三 曰ピラト その言の益なくして唯亂の起んとするをしり水を取て人々の前に手をあらひ曰けるハ此義者の血に我ハ罪あし爾曹みづから之に當れ 三 五 民みな答て曰けるハ其血ハ我儕と我儕の子

廿六 孫に係るべし是に於てバラバを彼等に釋しイエスを鞭ちて之を十字架架
 廿七 に釘ん爲に付したり三七方伯の兵卒イエスを携へ公廳に至り全體を其もと
 二八 に集め三彼の衣を褫て絳色の袍を着せ九棘にて冕を編其首に冠しめ又羣
 三〇 を右手に持せ且その前を腕づき嘲弄して曰けるハユダヤ人の王安かれ
 三一 身九彼に唾し其蓋を取て其首を擧り三嘲弄し畢りて其袍をはぎ故衣をかき
 三二 せ十字架架に釘んとて彼を曳ゆく三その出し時クレチ人のシモンといふ著
 三三 に遇けれバ強て之に其十字架架を負せたり○三彼等ゴルゴタ譯バ即ち髑髏
 三四 と云る處に來り言暗に膽を和せてイエスに飲せんと爲たりしに嘗て飲こ
 三五 どをせざりき三斯てイエスを十字架架に釘しのも圖を拵て其衣を分てこれ預
 三六 言者の言に彼等互に我が衣を分わが裏衣を圖にすど云しに應へり三兵卒
 三七 之に坐してイエスを守れり言また罪標に此ハユダヤ人の王イエスなり
 三八 と書して其首の上に置り三其どき二人の盜賊イエスと偕に一人ハ其右一
 三九 人ハ其左に十字架架に釘らる○三往來の者イエスを罵り皆を搯て曰けるハ

四十 早殿を毀ちて三日に之を建る者よ自己を救へ爾もし神の子ならバ十字架
 四一 より下よ四祭司の長學者長老等も亦おなじく嘲弄して曰けるハ三三人を救
 四二 て己が身を救わたらハ若ラスラエルの王たらバ今十字架より下るべし然
 四三 べ我儕かれを信せん三彼ハ神に依頼めり神もし彼を愛しまバ今救ふべし
 四四 蓋かれ我ハ神の子なりと云し也四一同に十字架架に釘られたる盜賊も同くハ
 四五 エスを罵れり○三晝の十二時より三時に至るまで其地あまねく黑暗どな
 四六 る三時ころイエス大聲にエリ、エリ、ラマサバクタンと叫りぬ之を譯バ
 四七 吾神わが神なんや我を遺たまふ乎と云る也四七旁らに立たる者のうち或人
 四八 これを開て彼ハエリヤを呼るなりと曰四八其中の一人直に走り往て海城を
 四九 ども醋を合せ之を辜につけてイエスに飲しむ四九餘人曰けるハ俟エリヤ來
 五〇 りて彼を救ふや香試べし○平イエスまた大聲に呼りて氣絶たり五二殿の幔
 五三 上より下まで裂て二となり又地ふるひ磐さけ五三墓ひらけて既に寢たる聖
 五五 徒の身おほく墮へりイエスの甦れる後五三墓を出て聖城に入おほくの人に

ハ 可十五〇廿八四十一、路
 廿三〇四十五、四十七節
 十九出廿六〇廿五廿三

イ 可十五〇廿五廿七、路廿
 三〇四十四、四十六、路廿
 九〇廿八節

カ 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

キ 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

ク 路廿二〇、

廿六 孫に係るべし是に於てバラバを彼等に釋しイエスを鞭ちて之を十字架架
 廿七 に釘ん爲に付したり三七方伯の兵卒イエスを携へ公廳に至り全體を其もと
 二八 に集め三彼の衣を褫て絳色の袍を着せ九棘にて冕を編其首に冠しめ又羣
 三〇 を右手に持せ且その前を腕づき嘲弄して曰けるハユダヤ人の王安かれ
 三一 身九彼に唾し其蓋を取て其首を擧り三嘲弄し畢りて其袍をはぎ故衣をかき
 三二 せ十字架架に釘んとて彼を曳ゆく三その出し時クレチ人のシモンといふ著
 三三 に遇けれバ強て之に其十字架架を負せたり○三彼等ゴルゴタ譯バ即ち髑髏
 三四 と云る處に來り言暗に膽を和せてイエスに飲せんと爲たりしに嘗て飲こ
 三五 どをせざりき三斯てイエスを十字架架に釘しのも圖を拵て其衣を分てこれ預
 三六 言者の言に彼等互に我が衣を分わが裏衣を圖にすど云しに應へり三兵卒
 三七 之に坐してイエスを守れり言また罪標に此ハユダヤ人の王イエスなり
 三八 と書して其首の上に置り三其どき二人の盜賊イエスと偕に一人ハ其右一
 三九 人ハ其左に十字架架に釘らる○三往來の者イエスを罵り皆を搯て曰けるハ

四十 早殿を毀ちて三日に之を建る者よ自己を救へ爾もし神の子ならバ十字架
 四一 より下よ四祭司の長學者長老等も亦おなじく嘲弄して曰けるハ三三人を救
 四二 て己が身を救わたらハ若ラスラエルの王たらバ今十字架より下るべし然
 四三 べ我儕かれを信せん三彼ハ神に依頼めり神もし彼を愛しまバ今救ふべし
 四四 蓋かれ我ハ神の子なりと云し也四一同に十字架架に釘られたる盜賊も同くハ
 四五 エスを罵れり○三晝の十二時より三時に至るまで其地あまねく黑暗どな
 四六 る三時ころイエス大聲にエリ、エリ、ラマサバクタンと叫りぬ之を譯バ
 四七 吾神わが神なんや我を遺たまふ乎と云る也四七旁らに立たる者のうち或人
 四八 これを開て彼ハエリヤを呼るなりと曰四八其中の一人直に走り往て海城を
 四九 ども醋を合せ之を辜につけてイエスに飲しむ四九餘人曰けるハ俟エリヤ來
 五〇 りて彼を救ふや香試べし○平イエスまた大聲に呼りて氣絶たり五二殿の幔
 五三 上より下まで裂て二となり又地ふるひ磐さけ五三墓ひらけて既に寢たる聖
 五五 徒の身おほく墮へりイエスの甦れる後五三墓を出て聖城に入おほくの人に

五十四 現れたり ○百夫の長と僭にイエスを守たるもの地震および其有し事を
 見て甚く懼れ此ハ誠に神の子なりと曰り ○此處に遙に望むたる多くの婦
 ありし彼等ハガリラヤよりイエスに従ひ事し者等あり 其中に居し者ハ
 マгдаラのマリヤとヤコブの母なるマリヤとゼベダイの子等の母と
 なり ○言ひてイエスの弟子なるヨセフと云るアリマヤハ富人きた
 りてピラトに往イエスハ屍を請しかバピラトの屍を付せと命ず 五九ヨ
 セフ屍を取て清き糸布に裹み之を盤に懸たる己が新しき墓におき大なる
 石を墓の門に轉して去マгдаラのマリヤと他のマリヤと墓に對て坐
 し其處に居り ○言預備日の翌日祭司の長とパリサイの人等ピラトの所に
 集來り曰ける ハ主よ我憤起せり彼ハ僭者いきて在しと云三日のうち
 懸らんと言し是故に命じて三日に至まで墓を固守しめよ恐くハ其弟子
 夜きたりて之を總て死より甦りたりと民に言ん然ハ後の惑ハ先よりも愈
 勝るべし 五五ピラト彼等に曰ける ハ守兵ハ爾曹にわり往て意のせむに固守
 リ 五六八十 五十九

六六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

十二 じ事を祭司の長等に告しかば、彼等と長老あつまりて共に議おほく、銀子を兵卒に給て曰ける、「爾曹いへ我儕が寝たる時の弟子夜きたりて、彼を竊りて、此事もし方伯に聞るとも我儕かれに勸て爾曹に憂慮なからざめん」かれら銀子を取て隠められたる如したりし是に於て此の如き話今日に至るまで、ユダヤ人の中に傳播られたり○十一の弟子ガリラヤに往てイエスの彼等に命を給ふ所の山に至り、イエスを見て拜せり然も疑へる所もあり、イエス進て彼等に語りひける、「天のうちの地の上の凡の權を我に賜れり」是故に爾曹ゆきて萬國の民にバプテスマを施し之を父と子と聖靈の名に入て弟子とし、且わが凡て爾曹に命せし言を守れ、彼等に教ふ、夫われハ世の末まで常に爾曹と偕に在りアメン

新約全書馬太傳福音書終

イ 太三〇七節一〇節五ノ節

ロ 一〇節一ノ節

ハ 第百十三

ニ 太三〇七節一〇節五ノ節

ホ 太七〇八ノ節

ヘ 太六〇三ノ節

ト 太七〇四ノ節一八ノ節

リ 太七〇五ノ節一八ノ節

ル 太七〇六ノ節一八ノ節

ヲ 太七〇七ノ節一八ノ節

チ 太七〇八ノ節一八ノ節

カ 太七〇九ノ節一八ノ節

キ 太七一〇ノ節一八ノ節

ク 太七一一ノ節一八ノ節

ケ 太七一二ノ節一八ノ節

コ 太七一三ノ節一八ノ節

カ 太七一四ノ節一八ノ節

キ 太七一五ノ節一八ノ節

ク 太七一六ノ節一八ノ節

ケ 太七一七ノ節一八ノ節

コ 太七一八ノ節一八ノ節

カ 太七一九ノ節一八ノ節

キ 太七二〇ノ節一八ノ節

ク 太七二一ノ節一八ノ節

ケ 太七二二ノ節一八ノ節

コ 太七二三ノ節一八ノ節

カ 太七二四ノ節一八ノ節

キ 太七二五ノ節一八ノ節

ク 太七二六ノ節一八ノ節

新約全書馬可傳福音書

二 二 我かんちの面前に我使を遣さん、彼かんちの前に其道を説くべし、野に呼る人の聲あり云く、「主の道を備へ」其徑すぢを直せ、よど有が如く、ヨハ子野に於てバプテスマを施し、罪の赦を得、せんが爲に悔改のバプテスマを宣傳たり、ユダヤの空國およびエルサレムの人々、かれに來りて、各々の罪を認め、シヨルダンの河にてバプテスマを受、ヨハ子の踏の毛衣を着、腰に皮帶をつ、かぬ蟬蟲と野蜜を食へり、かれ宣傳けるハ、「我より勝れる者」わが後に來らん、我ハ屈て其履の紐を解にも、足す、ハ、我ハ水をもて爾曹にバプテスマを施し、ム、が彼ハ聖靈をもて爾曹にバプテスマを施すべし、九當時、イエスガリラヤのナザレより來り、ヨルダンにて、ヨハ子よりバプテスマを受、頃て水より上れるとき、天開れ、靈鶴の如く、其上に降る、を見たり、又天より聲ありて云、「な、我が愛子」わが悦ぶ所の者なり、是、○、士、斯、て、靈、た